昭和34年1月31日国鉄東局特別扱承認雑誌第434号　昭和22年3月26日第三種郵便物認可　昭和46年5月1日(毎月1回1日)発行　通巻第323号

前衛

NO.323

座談会　沖縄返還協定の策謀を衝く

特集　地方政治革新の本流

取手市、霊山町、大網白里町、浪岡町、三重町、久美浜町からの報告

特集　今日の婦人問題

シンポジウム　婦人運動と婦人問題

母性保護運動の現状と視点

日本の家族制度

日本女性史研究の問題点

1971　5

日本共産党中央委員会理論政治誌

特集　今日の婦人問題

婦人運動と婦人問題

シンポジウム

日本母親大会連絡会役員　枡井とめを
中央委員会婦人部副部長　寺本光
法政大学教授　田沼肇
婦人問題研究者　米田佐代子
『婦人通信』編集長　間島路子
中央委員会婦人部員　鳥羽和子
法政大学教授　高木督夫
《司会》『前衛』編集長　榊利夫

枡井　日本共産党第十一回大会の決定のなかで婦人のエネルギーをいかにひきだすかが非常に強調されていますが、その後、本年一月の三中総をへて、婦人運動と婦人論の問題を理論的・実践的に深めていく必要を編集部としても痛感するようになり、『前衛』でさしあたって当面整理すべき問題点をさぐろうという目的でこのシンポジウムを計画し、それぞれの立場から婦人運動に関係されているみなさんにお集まりいただきました。

これまでは婦人論というと、だいたい「婦人解放論」から始まるのが普通になっています。これは、原則的な検討という点ではプラス面がありますが、日本の婦人のおかれている現状からはなれて理論がからまわりしていく傾向になりやすいというマイナス面もあるのではないかと思います。これまでの婦人論、あるいは婦人解放論についても、それぞれの、個々の言葉や命題をなまの形では日本の現状にそのまま適用できないものも多々あると思います。マルクス・レーニン主義の古典的な命題をふまえながらも、それを新しい歴史的、具体的条件のもとで創造的に発展させていかなければならない。

第十一回党大会の婦人問題を述べたくだりでも、最初に「婦人の現状と展望を考えた場合、わたしたちはなによりも広範な勤労婦人、家庭婦人の切実な要求とその深さと広さに目を向ける必要がある。平和と民主主義、真の独立の希求とともに、国民生活破壊の重圧をだれよりも重く負わされている広範な婦人の潜在的エネルギーを、切実な要求にもとづいてひきだすことこそ、統一をきずく保障である」ということからはじめております。わたしたちもそういう見地で今日のシンポジウムをすすめていきたいと思います。

いままでの実践に照らしながら、あるいは国民一般および婦人の状況や要求に照らしながら、誤った「左」右の日和見主義者の婦人論の誤りも明確に指摘しながら、同時に、民主的な運動のなかで未整理の問題もできるかぎり整理していくようにしたいと思います。もちろん、一回ではとても整理しきれる問題ではありませんし、意見の違いがある場合でも婦人運動の理論、実践を積極的に発展させる角度から遠慮なく発言をおねがいしたいと思います。

一　婦人運動の当面する問題

報告　1

枡井とめを

わたしの報告は、「婦人運動の当面する問題」ということですけれ

枡井さん

現在、婦人の要求は、いまの日本の現実から出発して、そのひろがりと深さにおいてとらえなければならないと思います。とくにこの十年、六〇年代の社会的、経済的な変化が、婦人層のあいだにそれ以前とはことなった状況、たとえば婦人労働の質の変貌、農村の変貌、物価や公害問題などを生みだしていることがいわれています。婦人の意識や政治的自覚も大きく変わりつつある、中立的な婦人運動といわれるものや市民運動などもふくめて、婦人が主体となっている運動が大きく政治に影響しうるような状況が生まれつつあるといっても過言ではないと思います。

ところが、民主的な婦人運動が、このような状況に対応することができてきたかといえば、かならずしも十分とはいえないところがあったのではないか。この問題は追求してゆけば、いろいろな側面から運動そのものがもっている弱点が発見できるだろうと思いますが、ここではむしろ、運動が当面しているいくつかの具体的な課題にそくして、その課題にまつわるとでもいいましょうか、運動として解決しなければならない点を考えてみたいと思います。

六〇年代に日米安保条約を支える「高度経済成長」政策が強行された結果、激しいテンポで生活の様相がかわりました。どこでも世代の相違、断絶などともいわれますが、年代による意識のずれが現代ほどはなはだしい時もないように思います。婦人労働者の職域がひろがって、千百万ちかい婦人を家庭から職場にひきだし、結婚し、子どもを育てながら働きつづける婦人はすでに五百万ちかくなっています。経済の拡大に見合う労働力不足を補うものとして、電化によって家庭労働がはぶかれた主婦によるパートタイマーの激増が顕著になっています。物価高とたえざる消費の強制のなかで、多くの主婦は、内職やパートで賃金を得る道を選んでいます。なかには、保育所つきお迎えバスのパートというのもありますが、保育所だの、出産休暇だのといわないで、家事・育児いっさいを個人の責任に押しつけて時給百円くらいで使い、いつでもクビが切れるパートくらい重宝なものはありますまい。女子の結婚退職と同時に、おなじ職場にパートとして再雇用の契約をすることさえおこなわれています。団地ごと流れ作業の内職までも組織されるようになり、規格化された住居と家具調度のなかでプロレタリア化する状態がみられます。

もうひとつの労働力の供給源として農村があげられます。プロレタリア化する農民は、社会保障が貧弱で、頼ることができないため、けっして土地を手放そうとしません。出稼ぎや兼業農家が一般化し、農業はかあちゃんの仕事になっています。それでさえ激しい労働だと思うのに、ちかごろではかあちゃんの賃労働、パートがふえ、朝夕に人買いバスが農家の主婦をかりだすのがみられます。先日も、秋田から一家全員がそれぞれ出稼ぎに行き、農繁期に申し合

わせて自分の家へもどり、そのときだけ家族がいっしょになるという報告さえありました。

土地にしがみついて機械化貧乏という言葉があらわしているように、独占の収奪にさらされている農民の生活を貧しいというのか、豊かになったというのか、とにかく何百年にもなかった変化がみられます。

このように、現代の日本の婦人の半数以上は、いやでも働かなければならないなかで、家族の生活は破壊され、健康破壊、母性破壊が進行しています。子どもたちは、遊び場も、保育所も不足しているなかへ放置され、エロ・グロ文化の氾濫、青少年の非行化がすすんでいます。

こうした状況は、働く母親はもちろん、家庭にいる主婦たちにとっても共通の、黙視できない不安となってみんなの心をとらえています。そしてこうした母親の心配、子どもをすくすくと育てたいというねがいが、今日のいのちとくらしを守るすべての運動の基調となっているのが現在の婦人運動の特徴だと思います。

寺本さん

このような生活のなかから出てくる要求は一口にゴミからベトナムまでといわれるくらい多面的であり、具体的です。日本母親大会でも毎年、何百という要求が「申し合わせ」という形でだされます。これを「ミソもクソも」という人もありますが、全国津々浦々で、具体的なそれだけに切実な要求をかかげて自治体や企業、学校、その他あらゆる適切な目標に向かって交渉し、いろいろな方法でたたかいます。といっても「町長さん、こんなふうにして下さいませんか」という話しあいが主で、いつも集会をやったり勇ましい宣言という型にはまったものではなく、本人たちも「たたかっている」とは思っていないかもしれません。日本母親大会だけでなく、都道府県市町村まで母親大会がもたれることを考えれば、おそらく万単位で要求がだされ、行動がくりかえされているのではないでしょうか。要求行動は母親運動だけではありません。しかも中立的といわれる婦人団体の運動、公害闘争など地域住民の運動のなかでも婦人が重要な役割りを果たしつつあることを考えあわせますと、この婦人の要求行動をどうとらえ、どう発展させるかは、婦人運動にとって第一義的な問題ではないでしょうか。

たとえば、BHC牛乳、さらに都市の母親の母乳からまでBHCが検出されたという報道は婦人たちを戦慄させましたが、ことしの第九回消費者大会の公害分科会では、農協婦人部からも多数参加したので高毒性農薬を農民におしつける企業と、それを指導している農林省に問題があり、農民も消費者もおなじ被害者であることが具体的に明らかにされました。企業や政府・自治体に対する要求、農薬を使わない農産物の共同購入運動をしようなど実際的な運動方向が決議されています。かつて給食の脱脂ミルク反対の運動のときでも、はじめは子どものいやがるミルク給食反対で校長や教育委員会へ要求行動をおこした母親たちは、粉乳の袋に「FOOD」と印刷してあるのをみて、なぜアメリカの豚の餌を日本の学童に強制して

山沼氏

のませるのかという疑問を追及し、ついに安保条約の実体をつかみました。

わたしたちの生活が独占の全一的支配のもとにある今日、どんな〝些細〟な要求も、独占の本質をあばき、根源に迫る素質をもっています。そして、日々の生活の営みが婦人の上に押しつけられているからこそ、たくさんの引くに引けない要求が婦人から提出されてくるのです。

大阪の茨木市では、さきほど市長リコールが成功しましたが、これも、はじめは、市政の腐敗が具体的事実で茨木母親大会でとりあげられ、大会決議によってこの母親たちが、市民によびかけ、〝明るい茨木をつくる会〟が結成され、これが運動母体になりました。運動が中途で停滞したとき、全大阪の母親たちは一にぎりカンパの米で炊き出しをやり、職場帰りの青年も他の地区からぞくぞくと応援にきてこのおにぎりで腹をこしらえ奮闘して法定数をはるかに上まわる署名をあつめました。セメント工場誘致反対で、市長リコールに成功した大分県臼杵市でも、この発祥となったのは工場建設予定地近くの風成地区の主婦たちで、生協の家庭会までも〝市民会議〟に加盟して署名運動と学習活動をおこなっています。その総括のなかで「生活と政治は切りはなせない、政治こそ生活の生命なのだ」といいきっています。いますべての婦人が感じている不安、その解決を求めるところに要求が自覚され、行動化します。このごろ「ひとりでは何もできないわ」、どこでもそんな発言が出ます。行動に立ち上がるとき、よりどころを求め、支えあう仲間をつくります。それが婦人団体や住民組織に結びついていくのではないでしょうか。

空気や水の公害と同じく「物価を安く」はあらゆる婦人の要求です。六〇年安保のあと物価値上がりがはじまったとき、反対署名の運動が自発的におこり、母親大会でも青い羽根運動、一千万人の物価はがき運動などをしましたが、これらは、一口にいって反対の意志を結集する運動、世論を高める運動だったように思います。公共料金値上げ反対運動は、目標がはっきりしており、とりくみによっては一定の成果をあげてきましたが、物価運動の本命は独占価格とみられていました。この厚い壁にいどむ運動が従来中立的といわれてきた消費者五団体からおこり、大きな運動になったことは、婦人運動の上からも、考えるべき問題を投げかけていると思います。この消費者五団体は、昨年の春、有害甘味料チクロを、いったん政府が禁止しておきながら、選挙がすむと同時に、回収期日を延期して、罐詰め業界救済をはかったその国民不在の政治姿勢を糾弾する大会をひらき、統一行動によって結束したのです。そのとき日本婦人有権者同盟は、これからは、物価＝生活の問題を重要視することをきめ、意識性をもって転換をはかりました。カラー・テレビの値下げ要求は、全国地婦連が公正取引委員会の委託により全組織をあげて実買価格の調査をしており、実買価格で採算がとれるなら定価を実買価格まで下げよという要求からはじまりました。輸出先のアメリカでダンピング容疑があり、輸出価格は、国内価格の三分の一とい

うことが明らかになったという客観情勢もあって「蔵出し価格や原価構成を公開せよ、値下げせよ」という独占の胸元に迫る要求になり、松下社長との直接交渉を経て一年間買い控え運動となり、消費者大会の決議では消費者業界占有率三〇㌫の「ナショナル」ボイコットが加わり、不買運動に発展しました。

この運動はいろいろの学ぶべき点がありますが、婦人運動の面での問題を提起しますと、いつも「独占価格引下げ」を決議している民主的婦人団体から運動がおこらず、なぜ消費者五団体から運動に火がついたのだろうか。カラー・テレビは金持ちの要求なのかどうか。独占価格一般では、何の行動もおきなかったのに、全国地婦連の実体調査でカラー・テレビという特定の商品によって独占価格―その流通が明らかにされたこと、部品をあつめて組み立てると原価は二万五千円から四万円のものを二十万円に近い定価をつけて売る、独占の最高利潤追求の本質、この独占価格の上限は、売れなくなるとき、つまり購買力の限界までだと経済学者から教わりました。だから不買運動は消費者が独占価格と対抗するよい方法であるわけです。最近の新聞に「値下げをしたけれどカラー・テレビの国内需要はガタ減り」とありました。生協が七万円台テレビを開発しており、不況のせいもあるのでしょうけれど売れなければ値下げ

米田さん

せざるを得ない事態になると思います。わたしがいちばん感銘したのは、この運動のあと北海道十勝の開拓者連盟がトラクターの価格が外国の二倍だというので、四千台の購入を不買決議したという小さい記事でした。反独占のたたかいの緒をつけ勇気づけたカラー・テレビ値下げ運動の役割りは大きいと思います。

この五団体の運動に対して、「カラー・テレビは金持ちの要求だ」「わたしたちはテレビなどみる時間がない」「五団体の値下げ運動で売れ行き不振となり、そのしわよせで労働者はボーナスを削られ、内職がこなくなった。労働者の要求との矛盾をどうするか」などの意見もでて、不買運動の拡大のテンポはにぶりました。いま、テレビの普及率は九七㌫で、家具など何もない家でもテレビだけは光っています。カラーでも東京は四〇㌫の普及とききました。二台目はカラーでと思っている家庭も多いでしょう。やはり要求のとらえ方の硬直性が問題なのではないでしょうか。なぜそうなるのか、これはひとつ掘り下げていきたいと思います。

すべての婦人は、「安心してくらしたい」「平和のなかで子どもを育てたい」という切実な願いをもっています。戦後の時期、戦争体験のなまなましい頃には、どこの集会、どんなおしゃべりでも戦争はいやだ、平和をという要求で婦人たちは共鳴しました。これが原水爆禁止運動が、日本中に、世界に広がり日本の母親運動が世界に類のない発展をとげている基盤だったと思います。戦争体験をもたない人びとが成長してきた今日では、平和であればこそ、この生活があるのだという自覚と、平和を守りたいという願いが、いのちとくらしを守る運動のかつてない広がりと深まりのなかにメタルの表と裏のように一体となってくみこまれ、ないあわされているのが

岡島さん

実状なのではないでしょうか。この願いは、いつでも平和を脅かすものへの激しい憎しみに転化するものであり、ベトナム支援運動が、民主的な婦人団体からはじまって、総評傘下の全労働婦人の間に同じ形の運動でひろがった経験は、そのことを物語っていると思います。沖縄返還、安保の問題も、この意識の延長の上でとらえられ、平和への要求と結びついています。

以上、七〇年代の情勢のもとでの婦人の生活の現状、そこから出てくる要求と運動が発展し、前進しており、はば広い統一の条件が成熟しつつあることをもういちどよく見直し、それを婦人運動の壮大な歩みにもつなげてゆくことがわたしたちに課せられた責任ではないでしょうか。

報告 2

寺本光

枡井さんの報告をおぎなうかたちで、とくに婦人層の階級階層別の状態と要求、家庭婦人の要求、婦人層の意識状態などについて、主として統計的な資料にもとづいて若干分析してみたいと思います。

まず婦人労働者の問題ですが、職場の労働者には大規模な「技術革新」にともないアメリカ式労務管理による搾取と支配がつよめられ、職制支配をつよめるZD運動、QC運動が導入され、徹底した「合理化」攻撃とその体制が職場にしかれてきました。そのため職場の労働条件は悪化し、大企業では労働時間が〇・一秒単位に変化してきたといわれ、さまざまな職業病がひろがってきています。そのほか、高年齢の婦人労働者の首切りや、結婚・育児を理由にした首切りがおしつけられ、婦人労働者から働く権利をうばっています。また、労働者の生命と健康はいちじるしく悪化し、妊産婦の異常妊娠、異常出産が多くなり、労働強化からくるノイローゼ、神経障害症の労働者が数多く発生しています。

したがって、婦人労働者の要求は複雑、多面的なものとなり、職場の要求だけでなく、社会保障の改悪、重税、高物価、公害などによる切実な要求がひろがっています。

ここで雇用促進事業団が特定の都市住宅に居住する主婦を対象に調査したデーターで紹介しますと、このような立場の調査でさえつぎのような結果がでています。職場生活に関するものとして、賃金が低いことへの不満、残業しないで残業したぐらいの賃金がほしいという要求をかなりあげています。

男女差については、男女差が激しく、賃金もボーナスも差別されている、また、二十五歳以上は本社員になれず、昇給・ボーナスの対象にもならない、また、いくら長く働いても女子は班長にもなれ

ず、働くはり合いがないということもあげられています。

勤務時間については、残業が多い、子どものことが心配だ。時間は家事・育児の点から夕方四時までに終わりたいという、勤務時間の短縮が要求されています。

作業内容では、手先のこまかい仕事で目が疲れる、高温の職場のため、身体が疲れて苦しくなるとか、加熱作業のため仕事がきついとか、高齢者にも適した仕事がほしいとか、さらに主として、看護婦、教員、タイピスト、調理士などの婦人から資格をいかした仕事がしたい、ということなどです。

休日について、月に四回の休日が保障されていない、有給休暇がない、日曜祝日には休みたい、社会保険のあるところで働きたい、失業保険にはいりたい、定期的に健康診断をしてほしいというようなことがあげられています。

人間関係については、パートではいった場合、家庭婦人ということで軽蔑しないでほしいとか、「PTAに出席したいのだが、早く帰してくれ」とはなかなかいいにくいというような社会的な活動と関連のあることが出ています。

鳥羽さん

職場の福祉施設についていいますと、通勤バスがほしい、保育施設がほしい、また、保育施設はあっても、戸外に遊び場がないため、子どもが一年中、せまい部屋のなかで、大勢で遊んでいて、走ることをしらないような子どもになってきている、保健衛生の面からも、教育、しつけの点でも不満があるというようなことです。

その他、子どもが生まれると仕事をどうしてもやめなければならない現状では、仕事にたいするファイトとか責任感が半減されるという意見もでています。また、職場と家庭の責任、この両者を両立させていく点についての意見としては、共働きで子どもと接する時間が短い、勉強をみてやれないので、子どもと親しむことができないという意見、せめて子どもが学校から帰ってきたときには家にいて迎えてやりたいとか、あるいは、二万円ぐらい内職の金がはいれば、子どものためには仕事をやめて家にいたいというようなことや、また、子どもが小さいので、外に出なくても家のなかでやれる仕事がほしいとか、夫にたいしては協力がほしい、子どものことや家庭のことが十分できないので、もし夫の収入だけで生活ができるならば、なるべく仕事をやめたいというような意見もあがっています。

働きたい主婦の悩みとして、どうしても家計が苦しいから働き続けたい、また、働きたいが、子どもが多く、家事に追われるので働けない、子どもを保育所にあずけて働きたい、だけど保育所がない。家庭との両立という点では、家の近くに職場がほしい、夫が病気で寝ている場合、あるいは夫が病気した場合は、家を支えるだけの技能収入がほしい。また、時間にして一日三時間ぐらい働くことでちゃんとした収入がえられれば、というようなこともでています。

再就職のための制度や施設については、再訓練の場がほしい、年

高本氏

しはこの調査にさえ、いまの婦人労働者の状態や要求が反映していると思います。

とくに職場にでたことによって、自分がやっている仕事を通して、また、自分の生活条件のなかから、婦人のもっている民主主義的な要求が意識されてきており、また、そのことを主張することを知ってきている点を重視したい、このことは労働者としての要求であるとともに、婦人の成長に結びついていく要求ではないだろうかというように考えられるわけです。

七〇年代の婦人労働者の問題を考えてみるとあらたな「高度成長政策」のもとで、中高年の婦人の労働力の問題、あるいは家庭婦人の賃労働化の問題、パートタイマー化の政策、これにともない、職場内の民主的権利の保障を要求する婦人労働者の要求が企業や組織のわくをこえてひろがる問題が数々あることは注目すべきことです。たとえば労働時間の場合、婦人が残業しないで残業しただけの賃金がほしいという要求がありましたが、保育所と職場と家庭の三角通勤に加えて、交通事情、住宅事情の悪いなかで、動きまわっている婦人にとっては、保育所を家庭の近くに設置することは切実な問題であり、地域の婦人の共通の関心事になっていることを示しています。

働く婦人が増加していることがどんな結果をもたらしているか、このことを保育所の実態調査でみてみますと、おおよそつぎのようになっています。厚生省の調査では、要保育児童数が、百四十八万四千人と推定されていますが、実際にはこれを三倍ぐらい上まわるのではないかというのが関係者のあいだの常識になっています。そのうち、保育所に入所している数は約九十一万人、六一・三㌫にあたります。それ以外でも家族がみるか、あるいは近所にあずけて働くかという状態でして、労働者、家族従業者、営業者、いずれの場合もだいたい本人以外に家で育児や家事をやってもらっているものは約三割にのぼるといわれています。政府の案でさえ、五十七万人の保育所へはいれない幼児がいることになっているのですから、実際には、これをはるかに上まわり、保育所の増設要求はいぜんとして深刻です。

農村婦人の状態は大きく変わりました。農業就業人口総数は九百九十四万人といちじるしく減少し、そのなかで婦人が約六〇㌫を占めていますから約六百万人になります。そして婦人はいまや日本農業の中心的な担い手になってきているわけです。営農から家事、育児、家計などが婦人の肩にかかってきて、肥料とか、大型農機具、家庭用品などの購入のやりくりのために農外就労する主婦が非常に増加しています。二、三年前で、すでに兼業農家の主婦の半数近くが農外就労にでています。

また、農村の消費生活の内容をみると、これも非常に変わってき

て、いわば都市化してきているわけです。テレビのあるうちが九五・七㌫、洗濯機が八六・四㌫、冷蔵庫が六八・六㌫、掃除機が三七・五㌫、ステンレスの流し台にしたのが二六・六㌫、あとは湯わかし、車、カラー・テレビなどが、率は高くないがはいってきている。こういうなかで婦人たちの要求は、母親大会でも出ていることですが、農業だけで生活していける農家所得の増大を切実に要求しています。肥料とか大型農機とかで、独占資本から直接収奪をうけるということから、減反作付けの問題、食管法、物統令といった問題などでは、農村婦人の意識が大きく変わりつつあるということがいえます。

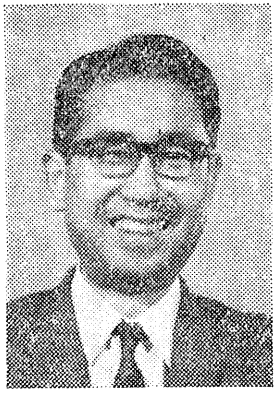
榊　氏

さらに家庭婦人の場合ですが、子どもがいると、子どもと家事で一日中忙しいし、一日中動きまわっている。たしかに統計をみると家事についやす時間は減ってきています。また、休養の時間も増加してはいます。そういう変化はありますが、家事と育児は依然として婦人と結びついており、家庭婦人たちは一日中このむとこのまざるとにかかわらず忙しい思いをしているというのが一般的です。

一九六〇年いらい、消費者物価は上昇しつづけており、家計のバランスはまったくとれなくなってきているのがいまの実態だと思うのです。教育費負担額も収入が少なくなればなるほど、大きな負担になってきている。一定の収入がない主婦は、予想もしなかった不慮の災難が突然おそってくれば、たちまち生活に困るのが実情です。

たとえば労働災害で死亡した人は、年間約六千人、そのときの主婦の年齢が約四十歳で、そのうちの八〇㌫が夫にかわって家計の柱にならなければならないという問題です。また、交通事故の問題では、去年は死傷者あわせて史上最高を占めています。その家族は、精神面だけでなく、経済的にも非常にきびしい状態にさらされるわけです。

また、公害、あるいは加工食品の利用にともなう有害毒食品など、家庭内外の生活について、いま、主婦は非常に大きな不安をもっています。労働省のアンケートでは、主婦の約九〇㌫が家庭の安全について心配をもっているといいます。

こういうところから出てくる要求は、いのちとくらしを守る当然な要求であるし、それだけにまた、はかりしれないほど深く広い要求であると思います。

しかも、すべての婦人がもっている要求だともいえると思うのです。テレビが九五・一㌫、その他、電機製品の普及率は大きく高まっていますが、さらにカラー・テレビ、車、住宅とかの購入予定を立てている家庭もふえてきて、衣食はなんとか足りるとしても、勤労者の生活全体が社会的な水準に追いつけないといった状態がでてきている点に注目をはらいたいと思うのです。婦人は、趣味、娯楽、芸術とかいろんな要求をもっているし、もつのは当然であり、そういった、多面的で複雑な、深い要求にもとづいて婦人のエネルギーをひきだすことが、わたしたちの重要な課題だと思いますが、

その意味で、七〇年代の婦人はこのむとこのまざるとにかかわらず、こういう大型化というか多様化というか、多面的な要求をもちながら、少しでもよりよく住み、よりよく暮らしたいという方向を志向して進んでいくのではないでしょうか。

また、婦人の社会意識の問題ですが、これは、家庭のなかにばかりひっこんでいると、社会とのつき合いもなくなり、せまい家庭のなかのことしかわからなくなると普通いわれてきていますが、実際には、たとえば、一昨年の衆議院選挙で、選挙するためにあなたは何を参考にしましたかという調査にたいして、第一が新聞、これが六〇・九㌫、テレビが五三・四㌫、選挙公報が三四・六㌫という順序で、知りました、調べました、参考にしましたというのが出ているわけです。こういう調査をみるまでもなく、さっきのテレビの普及率などからしても、現在、たとえば家庭婦人は家のなかにばかりいて、子どもや家事にかじりついているようだけれども、テレビや新聞をとおして、いろんな社会的問題を直接に、しかもくわしく、意識すればかなり系統的にそれをしることができるという機会にめぐまれている、また、事実、そういう結果が出てきているということがいえると思うのです。

家庭の主婦が「小さな親切をしたい」とか、「子どもの教育をとおして社会参加をしたい」とか、「福祉活動をやりたい」とか、「地域の社会活動」とか「PTAの活動」をやりたいなどなんらかの役に立ちたいという意思をもってきている。このことが自民党の「婦人憲章」の「婦人はすすんで社会のためにつくすこと」というような婦人ボランティア活動式の自民党の政策にくみいれられる危険性は十分あると思いますが、それだけに、わたしたちの運動がこれらの要求を組織してゆければ、大きな流れをつくりだすことができると思います。

さいごにくりかえしていいますが、広範な勤労婦人と家庭婦人が、それぞれに切実な要求や多様な要求をもちながらも、それらが多くの共通性をもってきているということ、それから生活の内容や生活様式が多様化するなかで、職場でも地域でも、家族もふくめて、よりよいくらしと、それの保障を要求するという、共通の民主的な要求は非常に広がってきているということがいえるんではなかろうかということを指摘してわたしの報告を終わります。

討論

榊　それでは討論に移りたいと思いますが、ここでは、報告にありました婦人の状態や要求をどうとらえるか、婦人運動発展の基礎となるべき運動上の問題点はどのへんかといったことにしぼって話しあってみたいと思います。

寺本　戦後の婦人運動の発展をみるばあい、戦争はもうごめんだ、戦争から子どもを守れという平和への婦人のねがいが運動のなかに根づよく存続していると思います。母親運動も子どもと平和に関する母親の要求から出発してきていますね。昨年の京都の知事選のときの経験ですが、あそこは新婦人や地域婦人会、農協婦人部、未亡人会、婦人学級、助産婦会、労組婦人部など、それこそ広範な婦

人がみんな「革新府政をまもる会」にはいっていたなかで労働者、農民、市民にたいする最終盤のよびかけをつくったとき、要求の一致点を話しあったわけですが、期せずしてそれは平和と民主主義、子どものことだということになった。これが「憲法をくらしのなかへ」という革新府政支持になるわけです。

戦争反対、平和を守るというあたりまえのことが母親大会の始まった一九五五年頃の初期の段階では、あれは「共産党の運動」とか「アカ」だとかいうふうなとらえ方が一方にあった。ところがいまでは、とにかく戦争はごめんだ、アカでもいいものならいい、それだったらわたしもアカになろうというような発言になってきています。これは理論から導かれたものというより母親の体験から育った、母親にとけこんでいる、人生観のようなものだと思うのです。日本の婦人運動の出発点をとらえるばあい、このあたりに根があったのではないかと思うのですが……。

間島　わたしの経験でいいますと、防空壕のなかで陣痛がきて、真暗な産院で二番目の子どもを生まなければならなかったのですが、一定の年齢の婦人たちなら誰でもみんなそんなおもいをしているんですね。家を焼かれ、子どもを抱いて火の中を逃げまわったとか、ひ弱い子どもを疎開させなければならなかったとか、肉身の誰かれを戦死させたとか、だからこのときのみじめなおもいや憎しみは忘れようとしたって忘れられないんですね。それが体質みたいなものになっているのではないでしょうか。

ベトナムの婦人や子どもたちにたいする支援や連帯の気持ちも、そんなおもいから出発しているように思うのです。PTAのおかあさんたちが、自分たちの戦争体験を子どもたちにつたえるための文集活動があちこちで自主的にとりくまれはじめているのもさいきんの特徴です。

枡井　わたしが母親運動にかかわっている関係で、話がそちらにかたよるかもしれませんが、戦争というのは人を殺すということなんで、母親が子どもを生んで育ててきたという、自分の生命の分身である若者の、その生命が絶たれることを、自分の痛みとして感じる。

このことが、母親大会のときにアメリカ兵の母親に向かって、子どもをよびもどす運動をしましょう、ということが国際的にもすぐわかりあえるといったことにつながってきます。こういう結ばれ方が母親の平和運動として独特な面だという気がします。

間島　その点では、最近、婦人運動で大きくとりあげられるようになったいのちとくらしをまもる問題についても、同じことがいえると思います。報告で、婦人労働者がふえつつあることがだされましたが、その半数以上が既婚婦人で占められてきているということ、また、パートというかたちの雇用ではあっても、これまで家庭にいた主婦たちの多くが、職場に進出することで家事・育児の矛盾をいっぱい背負いながら、社会のいちばん根っこのところで家族のいのちとくらしを守っているわけで、この主婦たちのせっぱつまった気持ちにどれだけ運動が対応しているかという問題が大切ではないでしょうか。

最近の運動は、不買運動ひとつとっても徹底的な調査活動からはじまっている。だから単なるやりくりとか、かしこい消費者運動とかいうこれまでのおしきせの運動から、もっと積極的な不買という攻撃の姿勢で独占を追いつめ、一定の譲歩をかちとるまでに変わっ

てきているということですね。また、各地の公害反対闘争にしても、たとえば大阪西淀地区の団地の主婦たちなどは、子どもを亜硫酸ガスから守るという一点で三百人が団結し、一年以上も「永大石油」工場の入り口に坐りこんで、社長交渉をつづけ、ついに工場移転をかちとっているのですね。

先日、インドシナ三国でアメリカ軍が残虐な侵略戦争を拡大している報道がNHKのテレビで放映された。おかあさんたちはそういうのをみていて、終わるとすぐ電話をかけてくる。三里塚の農民への機動隊の弾圧にたいしても、敏感に反応するんですね。そして自分はなにをしたらいいのか、なにができるのかを考えるおかあさんたちがまわりにずいぶんふえてきたと思うのです。

さいきん入院中の平塚らいてうさんや上代たのさん、植村環さんら各界婦人の長老がたが、ニクソン大統領にあてて〝核兵器をつかうな〟〝六月三十日までに米軍は一兵のこらずインドシナから撤兵せよ〟という英文の抗議カードを送る運動をよびかけるイニシアチブをとられたのですが、これなどもいかに婦人が平和をねがい、じっとしておれないかを示していると思うのです。母親運動が大きくなったというのも、そのへんに根があったと思います。

田沼　広い意味で平和を望み、いのちを守り育てる婦人の階層を越えた結集が母親運動に代表されるとすれば、他方、くらしを守る運動の形態としては、労働組合をべつにすれば、地域生活協同組合運動などを婦人運動のなかでどのように位置づけるかということの問題もあるのではないでしょうか。この分野は、実践的にも、理論的にも、まだまだ未開拓のように思います。

また、現在の婦人運動のなかで、実生活にかかわりをもってきているという点では、農協婦人部などをあげることができるでしょう。この観点からみたとき、地域婦人団体はどういうことになるのだろうか。地域青年団体と同じように変貌してきているのか。わたしはほとんど具体的な知識がないんですが、ごく大ざっぱにいって戦争の遺産のような組織形態がくずれてきているとみてよいのかどうか。主婦連の動きなどと考え合わせて一つの論点だと思います。

第二次大戦後の婦人の動向を象徴してきた母親運動についていうと、これは要するに戦前から戦時にかけて日本の母親が背負わされてきたいいようのない苦労が日本国民の心に強くやきついていて、その共感に支えられた大衆運動とみることはできないでしょうか。そして、母親たち自身のあいだでも、かつてのような弱い母親に二度となってはいけないという気持ちが主体的にもりあがって、爆発的な運動になってきたんじゃないでしょうか。そういう意味で、母親運動は、戦争と平和の問題にかかわる本質をもっていると思っているのですが……。

だとすると、さいきん新しく母親になってくる人びとが現在でもそういうふうに母親である自分を考えているのか。その原点から母親としての要求を提起している、といえるのでしょうか。本質的には共通するといっても、具体的には変化がおこっているようにも考えられる。もし、そうだとすれば、新しく母親になってきている人たちの要求を実現するのにふさわしい運動形態はどんなものであるのかということが、あらたに問題とされるようになっているんじゃないでしょうか。

榊　全体としてまだ民主的な婦人の運動が十分に強くないという問題と同時に、中立的な婦人運動といいますか、たとえば地婦連や

農協婦人部など、現に存在している既成の婦人組織はかなりの量にのぼると思うんです。さらに組織されてない婦人もたくさんいるわけですが、それはわれわれの民主的な婦人組織の影響がまだまだ狭いという問題と重なっていると思うんです。そのあたりどうでしょうか。

寺本　カラー・テレビの問題が出たとき、むしろ民主的な団体のところでは問題提起してもなかなか乗らなかった。話をきいてみると、うちにはカラー・テレビなんてないからとか、もっている人は少数にすぎないし、経済的な余ゆうもないうえにぜいたく品だといった考えもあり買う気もしない、というわけで大衆的な運動にする問題ではないという考え方があったように感じられます。

カラー・テレビがなぜ高いかと独占資本のカラクリの暴露だけは「新婦人しんぶん」なんかでも早くやった。ところが運動としてとりくまれないでいる間に、地婦連などが具体的に問題の追及をはじめ、それを蓄積して独占価格をあそこまで追い込むところまでいった。成果があがって、初めて幅広い要求と口ではいうが実際にせまかったことに気がついた。相手をみようとしない垣根を自分でつくっている、あるいはとったつもりでもまだ残っている格好がいま消費者五団体が取り上げたカラー・テレビの問題にたちおくれた教訓としてある。民主的な要求は民主的な婦人団体の一手販売だと思っているところがまだまだ残っていて、今日の婦人運動のせまさをみちびいているわけです。カラー・テレビだってうんと安ければきれいなんだし誰だって欲しいとおもいます。中立的とみられる婦人団体にも民主的な要求が反映されているということをもっと実践的に深めることが大切です。

民主的な婦人戦線の力をひろげようとするばあい、民主団体の運営などにも相当改善の余地があると思います。実際に運営する場合、一万人の組織を運営する場合と三十万人の組織を運営する場合とでは要求のとりあげかた、運営の仕方から連絡一つにしても画期的な変革を要求されているというのが、いま、民主的な婦人運動が好むと好まざるとにかかわらず直面している問題点なんじゃないかなっていうふうに思うのです。

田沼　地婦連（地域婦人団体連絡協議会）はどうなっているんですか。

間島　地婦連にしても主婦連にしても家庭のくらしを守ることに重点がおかれています。ですから結成いらい、一貫して〝かしこい消費者〟としての運動や調査活動を系統的につみあげてきているんですね。ですからこんどのカラー・テレビや再販価格の問題などの追及のしかたをみても、じつに執ようなんですね。

そういう点では、わたしたち民主的な婦人団体の運動というのは、とくに中央段階では、何から何まで手がけなければならない。子どもを守ることから安保、沖縄まで、毎日どこかでやられている統一行動に参加して、それだけでふりまわされるということがありますね。ですから婦人解放という独自な課題を中心にすえて、その観点からすべての問題を追及するというように系統だてて運動をしていない弱さがあると思うのです。

東京都が消費者対策として、いちはやく市民参加による消費者センターをつくって、主婦のモニター制を組織し、監視制度をつよめることをはじめたのですが、これにならって、各区の経済課がモニター制や生活教室をはじめるようになった。そして普通の家庭にい

る主婦たちがモニターになって、勉強をするようになったのですが、単なる家庭管理の方法を学ぶだけでなく、なぜ物価が上がるのか、有害食品が出まわるのかという学習や、企業との交渉や行政官庁との話しあいをするなかで、そうしたお母さんたちが新しい生きがいをもつようになってきているのですね。これまで保守的な考え方をもっていた婦人たちが、社会的な仕事に責任をもって参加するなかでどんどん変わってきているという問題なども重要だと思うのです。なにかしなければという婦人がまわりにふえてきている、そしてこうした婦人たちはいま自主的に五人、十人という単位で、さまざまなグループをつくって動きだしていますし、市民的な発言をする場を主体的につくりだすためのミニコミ活動もさかんになってきていることなど、その良し悪しは別として見落としてはならないと思うのです。

枡井　寺本さんの方から民主的な婦人運動が狭かったということがでていますが、わたしは、逆にいえば、自覚的な婦人団体ばかりがなんでもかんでもやろうという傾向もあったんじゃないか。だから、岡島さんがいわれるように、きょうは平和、あすは物価ということになっちゃうことが実際にあったんじゃないかと思います。

地婦連というのは戦争中からの組織で、カラー・テレビの運動なんかをみてますと、全国事務局長会議というのをやっていて、全国の実売価格の調査というのをやるのです。そして運動のある段階で緊急招集をやって、第二次調査をやってるんですね。こんどの再販価格の問題でも、わたしたちのまわりのスーパーのチラシを全部集めましょうということで、スーパーのチラシを全部集めてきて運動のやり方を検討していくというぐあいです。

しかも足場は町内会や農協と重なっているところがあって、地婦連が不買をきめたときには、農協の全販連では年末に大売りだしを計画していて、ここでは困るって文句がでるということが実際にあったんです。一般的にいうと、中立的な婦人団体はあれもこれもということにならないから系統的に追及していく。一つ一つ押えていくなかで経済と政治のかかわりをつかんでいくことになるのですね。新婦人でも、入院助産の運動などすばらしい運動だと思うんです、十ヵ月で絶対生まれちゃうんですからね。新婦人にはいらないと入院助産うけられないと思って、ただそれだけで新婦人を採してはいってくる人が地域にある。どんな小さいことでも婦人が組織されるということは非常にだいじなことだし、その一点から矛盾に目を向けて政治とのかかわりをつかんでいくようになっていくと思うし、結果としては婦人解放、社会の変革ともつながってくるんだと思うのです。婦人運動は婦人が自分の要求で運動することだというふうにもっと広く考えていいのではないか。そういう点からいえば、すべてを政治要求からだけ律すると、なんとしても幅を狭くしてしまうのではないかと思うんですが。

こんどの再販制度の問題にしても消費者運動のなかで八団体はひとつ大きくとりあげていこうとしてるけれど、活動家の圧倒的多数はとにかく独禁法はザル法である、再販といってもよくわからん、部分的な効力しかないのだろうと軽く見るというのが、ほとんどだと思うんです。そういう点では目の前にある要求に向かってどう着実に突破していくのかということがないといきいきしてこないし、広くもならない。自覚的な婦人組織は、生協のような団体、中立的

といわれている団体ともいっしょになってやるという広さが必要だし、十分客観的条件は成熟していると思うんです。

榊　以上で、かなり運動の現状はでてきたと思います。そこで、少し運動の中身にはいって問題点をひろってみたいと思うのですが……。

米田　戦後の婦人運動が、平和の問題と子どもの問題さらに生活の問題を大きな柱として発展してきたことはひとつの特徴だと思いますが、このことが持つ意義を、ただ体質的、実感的なものというのではなく、もっと現在の婦人の運動にとって本質的なものとして積極的に論理化してとらえてみる必要があるのではないでしょうか。

現在の婦人の状態を考えるとき、そのあたりの一つの接点の問題点だと思うのは、いまとくに婦人層のあいだで、生きがいをめぐる議論がさかんにおこなわれていることです。働く婦人のあいだでもそうだし、若い家庭の主婦もそうです。それどころかもう子どもを育てあげた年輩の家庭婦人のあいだでも、いまさらのように女にとって生きがいとはなにか、こんな生きかたでいいのか、という意識が広範にひろがっている。こうした状況をどうとらえたらよいかという点が問題だろうと思います。

生きがい論が流行する一つの根拠は、いうまでもなくいま独占資本なり政府なりの婦人にたいするイデオロギー攻撃の一つの焦点がここにあるということでしょう。それは例の育児天職論にはじまってさいきんの婦人の能力開発論にいたるまで、一方では女の生きがいは家庭にあるといい、他方では労働基準法など無視してバリバリ働けといったぐあいに両極のよそおいをこらして出てきている。

ところがこのような生きがい論の氾濫にもかかわらず、というよりは、政府・独占資本が生きがい論をはやらせなければならないこと自体が現実を反映していると思うのですが、現実にはいたるところで生きがいを感じることができないような状況がうまれているわけです。働く婦人のばあい、「合理化」、労働強化で、しかも労働そのものは単純作業化してきている。そのうえ組合破壊をはじめ、労務管理が徹底化され、いままで職場でサークルをやったり、組合に参加したりして感じていた人間的なつながりへのよろこびも、ぜんぶ資本の側に吸収されてしまって、生きがいを感じることができなくなっているという現実があります。

ですから、いまでは「働くことに生きがいを見出そう」というスローガンは、それだけではむしろ資本の側からの労働者にたいする意識的な攻撃――不満をいわずだまって働く労働力確保のためにつかわれるわけです。そこでは自分はなんのために働いているのか、結婚しても働きつづける意義はどこにあるのかということを、自覚的な婦人労働者であればあるほど悩まざるをえなくなるのですね。しかもこの「生きがい論」は、結局若年定年や結婚退職とむすびついて宣伝され、結婚すれば家庭にはいることがまた生きがいだということになるわけです。現在既婚の婦人労働者・中高年婦人労働者がふえているとはいっても、そのかなりの部分が中途就職＝パートタイマーなどでしめられており、やはり二十歳台で退職する婦人が多いというのが現実ですね。

ところがそれでは家庭にはいった婦人たちが生きがいを感じているかというと、けっしてそうではない。もちろんそこには、物価や公害をはじめ家庭そのものが破壊されるような社会的な矛盾がおし

よせてきているからですが、同時にまたそれだけでない要素もあるのではないか、という気がするのです。パートで働きに出る主婦が激増していますが、その原因は基本的にはもちろん共働きしないとやっていけない生活上の困難にあるとしても、じっさいに家にいるより外で働いていた方がいいという意識も生まれてきているのではないでしょうか。それはすくなくとも結婚まえには働くという経験が一般化し、いままた、中高年婦人労働力の再吸収という政策が一般化しているなかで、多くの家庭婦人が感じている一側面だろうと思うのです。それはけっして主婦労働は価値がみとめられないが外で働けば直接的な収入がえられるといったものではなく、そうやって社会に出ることのほうが家庭にとじこもっているよりはるかに気持ちがいいという実感ですね。わたしはそこに、戦前とはちがったかたちの家庭のありかたというものを感じるのです。家族の性格が戦後大きく変化し、構成からいっても核家族＝夫婦とすくない数の子どもだけという単婚家族になってきたことから、家事育児労働の負担が相対的に軽減されたという点もありますが、そのことを基礎にして、家庭のなかで夫と子どものためだけに家事労働をくりかえすことだけでは、生きがいにはならなくなってきたのではないか。

もう少しつっこんでいわせていただくと、母親が子どもを育てる＝育児ということが母親にとってもつ意味は、戦後かなりかわってきたと思うのです。戦前から戦中に子どもを育ててきた年輩の方たちは、家父長的な家族制度にしばりつけられて、その犠牲になってきたわけです。でもそういう家族制度のもとでは、子どもを育てることが、たとえば老後をみてもらうという期待や、家を継がせるとかいった意味づけをもって自分自身ともつながっていた、ともいえるのですね。もちろんそれは幻想でしかなかったわけですが。ところが戦後そういう家族制度が、まず制度の上で廃止され、やがて親子の関係をどう考えるかという意識の面でも、子どもはいつか親の手をはなれて独立するものだという認識が確立してくるようになった。

いま、育児に手をとられている主婦層の多くは戦後、自ら親にたいしてそういう主張をして育ってきていますから、ある意味ではじめから子どもに自分の個人的なのぞみを託せないのだという感じをもっているのではないかと思うのですね。ところが育児という仕事そのものは、とくに母親にとっては精神的にも肉体的にもたいへんな負担で、しかもそれは家族という私的な単位に基礎をもつ、いわば私的な労働としての性格をまぬがれることができない。ここにたえず自分はなんのために生きるのかという疑問や、子どもが大きくなったときに、直接的な老後への不安もふくめて自分はこれからなにをしたらいいのかという不安が生まれてくる条件があるのだと思います。育児天職論が横行し、それにひかれる層があることも事実ですが、じっさいに家庭で育児に専念すればするほど、こうした矛盾が露呈してくるのではないでしょうか。

さいきんわが子殺しというような悲惨な事件があいつぎ、母親無責任時代などといわれており、もちろん許せない行為ですが、その背景には安心して子どもを育てることができないような物価高や公害といった生活破壊と同時に、子どもを育てることにどうしてもうちこめない、そこに生きがいを見出せないような不安な感じというものが婦人層をおおっているのではないだろうかという気がします。

そこで、現在の婦人のおかれている状態からいうとどうしても子どもの問題が家族内の私事として位置づけられているかぎり、母親は安心して子育てに専念できないというような関係があるのではないか。そこから逆に婦人が社会的にめざめるとき、そのようないわば私的な労働にとじこめられているというかたちでの子どもとのかかわりかたをどうかえるか、ということをひとつの出発点にせざるをえないのではないか。

平和の問題にしても婦人の運動で平和を要求するとき、それはほとんど必ず子どもを二度と戦争にやりたくないという立場とむすびついていると思うのですが、母のわが子へよせる愛というだけではけっして社会的な要求として平和をまもるというところまで行かないのではないだろうか。そこから出発して子どもの問題を社会の問題としてとらえるようになったとき、はじめて婦人の生きがいとしての子どもの問題が、社会的な要求を実現するたたかいのバネになるのではないか……という気がするのですが。

鳥羽　婦人の要求のみかたということに関連するのですけれど、いまいわれた点を婦人労働者の立場でみると、公害、物価高、住宅難などで、家庭生活の破壊の重圧をだれよりも重く負わされていることの社会的背景を自覚せざるをえないようになってきているわけです。つまり、こうしたことからも、好むと好まざるとにかかわらず、多くの婦人たちを職場へかりだしてきているということが基本だと思うのです。

そして、今日では一千万をこえる婦人労働者の大群がつくられ、その他、パート、内職、家内労働と、いわゆる働く婦人の数は二千万人にも及ぶといわれているわけですが、資本主義社会のもとで、こうした婦人たちは、労働と家事の領域における二重の苦しみを負わざるをえない存在であるわけです。

しかし、同時に、家庭電化製品の普及率は九五・一%にもなり、食料や衣類の完成品、半製品、そして、保育園の普及といったように、家事労働が社会化されてきています。同時に、婦人の労働者化が、家事・育児にたいするこのような社会的変化をいっそう前進させてきているという相互関係も生みだされています。また一方、複雑な生活形態のなかでは精神的なゆとりや生活をたのしいものにしたいという要求も切実で、そこから家庭の主婦の趣味や教養を身につけたいとか、旅行をしたいという要求などがでてくると思うのです。読書会だとか、お茶、お花、人形づくり、リボンフラワー、料理、踊りなどいろいろなサークル活動が、地域や職場でやられていますが、こうしたものにもわたしたちは目をむける必要があるのは、いま米田さんのいわれた、やはりいまの婦人がおかれている社会的な状況からきていると思います。

米田　婦人の生活自体が社会に直結してきたという点でいえば、参政権の問題ひとつとっても大きな変化ですね。戦前だったら、婦人は、たとえ、家庭生活が苦しいと思ってもそれを社会生活に反映するきっかけをもたなかったし、もたないでも家庭生活はやってゆかなければならなかった。

ところがいまは投票に行く、そのとき、自民、社会、共産党のいずれを選ぶのか、はじめはそれは夫にいわれてということがあったでしょうが、自分できめなければならなくなると、それが自分の生活実感と結びついて、自主的な判断が出てくるわけで、それはまず、政治的な権利を全面的に獲得したということによって婦人がそ

の家庭のなかに、家事、育児だけというわく内にとどまっているということができなくなるきっかけが出てきたのだと思うわけです。いわば社会的なものが直接的に生活のなかにはいってきた。また、戦前は生活難というのは、家族ということからみると、たぶんに個人的なものとされていて、最後は身売りするか一家心中するかというようなことになっていた。ところが、いまの生活困難の原因は、公害、物価、交通事故をとっても、とても自分の一人の生活防衛ではできないということがだれの目にも明らかになってきています。

戦前の婦人は社会的、政治的に無権利であることからまさに家庭にとじこめられた私的な労働にたずさわる存在であったそこが主要な側面だったのに反して、戦後、とくに現代では職場へいくとか、社会運動をするという形をとるだけでなく、生活そのものがますます社会と直結しているということを認識せざるをえないことになってきているのだと思います。

高木　婦人の要求の足場というか、根拠というか、それに子どもを生み育てるということですけれど、この問題は非常に重要だと思います。要求とか運動とかいうものは、現実の具体的な状況のなかからおこってくるもので、理論的な命題からおこるものじゃない。育児問題は婦人の仕事とは限らないという主張から運動がおこるのでなく、育児問題を真正面から引き受けるという姿勢から運動がおこるのじゃないかと思うんです。

たとえば、従来の婦人運動の論文では、育児天職観は頭から否定しています。ぼくも育児天職観というのは、まったく反対です。ばかげた議論だと思う。しかし、育児を家庭でやるのは後向きだという立場だけで、婦人運動がすすむのだろうか。ぼくは婦人運動にはまったくのしろうとなのですが、従来の婦人運動の論文の多くには、かなりの疑問を感ぜざるをえない。

寺本　家事、育児は男女を問わず、人間としてもっている当然の要求だと思いますが、それをやってゆく条件が非常にわるい。たとえばおいしいものをと思っても高いお金を出さなきゃ買えないし、自分の財布とみあわせると、品を落とすとかになってしまう。育児にしても職場、家庭、保育所の三角往復で時間がない、ここにまず問題の出発点があると思います。

高木　子どもを守るためにということが婦人の要求のもっとも重要な根拠の一つだという点と関連しての質問ですが、進歩的労働婦人の側では、家庭婦人は、ブルジョア単婚家族制度にとじこめられている、家事、育児にとらわれているからだめだとしばしばいわれがちです。しかし実際には、むしろ家事や育児にとらわれていることからいろんな要求が出てきているというのが、量からいうとずっと多いのではありませんか。

ただ、家庭婦人が社会に直接接触するようになったという意味でも、たとえば参政権の問題のように市民的なあり方で接触するということと、婦人がプロレタリア化するということとでは、質的な意味が違う。これは強調しておかないとまちがいがおこるのではないかと思います。

米田　その点はおっしゃるとおりです。戦後の婦人がより社会に目をむける存在になってきたということを考えるばあい、労働婦人が量的にも質的にも大きな比重をしめてきたという事実をぬきにしてはいけないと思います。その人びとが直接的に社会とむすびつき、問題をひき出してきたことが、戦後の婦人問題の一つの中心だ

ろうと思います。ただ、では家庭婦人はなにも変わらなかったのかというと、そうではなかったのだという点ですね。

枡井　夫婦げんかなどをして別れたいと思っても子どもがあればそうはいかない。子は三界の首かせということにもなるけれど、普通は子どもがあることによって生きがいを感じる。そこから要求もでてくるといったことが一般的じゃないかと思うのです。

これはわたしの経験ですが、集まりにでて、夕方、家へ帰るとどうしてもご飯の支度をしなければいけない。たしかに負担を感じますがみんなに聞いてみると「たのしいよ」という人が意外に多い。家事をやって家庭のだんらんを用意することは本来の人間全部の要求ですね。それが本当にたのしみきれない、苦痛だということからむしろ要求をひきださなければいけないのではないか。

榊　発言をきいて、わたし自身非常に勉強させられているのですが、二、三問題を提起させていただくと、現実から出発して婦人の要求や婦人の運動を発展させていく場合に、統計的な調査を利用することは大切だが、統計にはでない問題がいっぱいあるということです。官庁統計は職場婦人のことなどはある程度しめしているが、まったくそこにでない問題が現代社会にはたくさんあるんですね。もう一つは、婦人独自の要求、特殊な要求をもっとだいじにしなくちゃいけないと同時に、男女共通の、国民としての人民としての状態、要求をとらえなければならないのではないかということです。

たとえば、税金、物価、高校教育などの問題にしても、さっき、育児の問題がでましたが、この要求は婦人だけの要求ではないわけで、それを全部「女の問題」だとは単純化できない問題だと思います。婦人の要求は、労働者一般の要求である、国民一般の要求であるという面がかなり強い。ところが、それを婦人だけの要求のようにとらえるむきが、しばしばあるような気がするんです。もう一度、婦人をふくむ人民の問題として、問題を立てなおしてみていくということが大切ではないか。

さらに、さっき米田さんもいわれましたが、婦人がより社会に目を向けてきている点、もっといえば、婦人の社会的な地位といってもいいかもしれませんが、これはさまざまのあらわれかたをしている。進歩した面もあります。たとえば農村などの婦人の例をとってみると、生産のなかでしめる婦人の地位は明らかに高まっている。それにふさわしく、発言権も強まっている。都会においてもおなじで、家庭のなかでの婦人の発言権も、戦前のレベルではとても律することはできない。そのあたりとの関連で、婦人の要求がどういうふうに発展しているのか、といったことを考える必要があるのではないかと感じているのですが……。

枡井　婦人の要求が、婦人だけじゃなくて人民全体の要求になっているという面ですね。農村の場合には典型的だと思います。いま、営農をしょっているのは、さっきも数字で六〇何%婦人だっていうことが統計的にもでているわけですが、農協の婦人部の総会の農業部会へ行くと、肥料が高いとか、減反の問題だとか、線引きのなかへ入っちゃった農家はまさに農業放棄しなければならない、農業の存亡にかかる問題が、すごく切実に出てくるんですね。しゃべっているのは婦人だし婦人が要求を出しているのだけれども、それは、農民そのものの要求であるというようなことが、非常にはっきりと出てきているというように感じますね。

婦人の要求っていうのが婦人の要求であると同時に、国民すべて

の要求であるというふうになっていく様相はこれから必然的にます多くなっていくんじゃないかと思うんですね。

田沼　「生命を生みだす母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」というスローガンには、母親運動の真実がこもっていると思います。しかし、それが女だけの実感だというように、一面的な強調に陥れば、やはりまずいのではないでしょうか。子どもを生み、育てる仕事は、根本的にとらえれば、女と男の共通した社会的責任だと考えるべきです。

米田　保育所運動の場合も現実にも婦人だけの運動ではないし、要求としても婦人だけの要求ではありえないということだと思います。保育所運動を実際にやってゆくと、このことは非常にはっきりしてきます。父親の参加しない保育所運動ではまずだめなんですね。

たとえば入所の要求にしても父親がいってやるのと、母親がいってやるのと全然違うんです。母親がいくと、あんたパートになったらどうですかといいますが、父親がいったらそうはいいません。それから無認可保育所の場合ですと、男性がいないとまずなりたたない。経営難だからいろいろ廃品回収やったりバザーやったりするのですが、それには、男手がなければ全然できない。昨年の母親大会で、ある無認可保育所では、おかあさんは運営委員会に出席し、経営のためのバザーや廃品回収にはおとうさんがでることを義務づけていて、わたしはそこに子どもを預けたいのだけれど、おとうさんが協力してくれないのではないか心配だというおかあさんがいましたが、それほど父母の協力なしにはできないのです。だからわたしは保育所要求のスローガンが、働く母親のためになっているのは、実は働く父母のためにということにならなければならないと思います。実際にもし保育所が満足になければ、そのしわよせは父親のところにもくるわけです。共働きの場合は、ほとんど同じ重みで父親と母親にかかってくると思います。しかし、それでもなぜ保育所運動が婦人運動のスローガンになるのかといえば、やはり婦人が立ち上がらなければ、保育所運動がまさに男女共通の問題としても展開しないというところにあるのだと思います。

男女共通の要求が共通性を持っているということと同時にその共通性への婦人の対し方が、独自性を持っている。そこに婦人運動として成り立つ意味がある。こういうふうに考えるんですけれど。

田沼　要求としては本質的に男女共通のものであっても、その対応のしかたに婦人運動の独自性があるという指摘は、そのとおりだと思います。母親が働きつづける意志をもたなければ、保育所運動がおこるはずもないのはたしかでしょう。しかし、その背景にある現実の矛盾のつかみ方というか、婦人のおかれている実態はどうかという見方に、重要な理論的問題がふくまれていると思います。婦人問題の理論が、あらかじめ一定の見方で「実態」を強調し、そこから直線的に「働きつづけるべき論」へつながっていくという仕組みになるとまずいと思うのですが……。

榊　その点にいくとわたしも理論上の問題があるだろうと思います。たとえば働きに出るために保育所が必要だという考え方。それはたしかに一面の真理をついていると思うんです。しかし、子どもは母親に従属したものじゃない、子ども自身のためにどうなんだという問題があるんですね。

社会的に保育するということは、一般的にいって子どもにとって

もよい。将来の人間の全面的な発展ということからも、集団のなかでの教育は意義がある。ところが、母親が働きに出るためにということだけでやっていくと、子ども不在の保育論になるし、家庭にいる母親は子どもを保育所にだすことはおかしなことになっていくという気がするんです。

米田　いま、榊さんがいわれた点、働くために預けるんだということになりますと、非常に問題になりますけれど、しかし集団保育が良いのだという論理から保育運動を出発させようとしますと、矛盾につき当たるのではないでしょうか。無認可保育所に、預けたいっていう人がきて、びっくりして帰っちゃうという場合もあるわけです。こんなにせまくて、設備の乏しい、日あたりのわるいところではかわいそうだってね。それでもわたしたちは預けている。なぜかといえば預けなければ働けないからですね。

へんないい方ですが、預けなくてもすむ人と、預けなければどうしようもない人たちとの違いが保育所を支えている、という要素があると思うのです。もちろん預けさえすれば子どもはどうなってもいいなどと母親は思わない。むしろ預けなければならないというせっぱつまった立場から、子どもを集団の手にゆだねることはいいのだろうか、子どもをもっとよい環境で育てるにはどうしたらいいだろうかということを真剣に考えるようになると思います。そこに確信がもてないと、働いていても一日一日が苦痛でしかたがない。ある保母さんが、子どもを迎えにくるたびに「ごめんね」といいながらとびこんでくるおかあさんがいたという話を聞かせてくれましたが、そんな思いをしていたのでは、とても安心して働けない。そこではじめて、保育行政の矛盾や保育所をよくしていく意義をつかみとって運動にたちあがってゆく。そんなケースも多いんじゃないでしょうか。

榊　そうだと思います。ただ集団保育してもらいたいと思っていた場合にも、そういう条件がないと、いかにその条件を作っていくかということが当然要求になってくると思います。したがって、要

創刊15周年をむかえる

世界政治資料

四月上旬号 No.三五四

定価　一〇〇円　〒12

日本共産党中央委員会
機関紙経営局発売

□ 米＝かいらい軍に勝利の追撃を！
　ベトナム民主共和国国会　ファン・バン・ドン報告
□ 現時点における三大戦線は銅の国有化、銀行の国有化、土地革命
　チリ共産党中央委総会　ビクトル・ディアス報告
□ 婦人・家族・職業・民主主義
　フランス／オーストラリア／イタリア／アメリカ
□ 生涯を黒人の人民解放に―アンジェラ・ディヴィスの回答
□ 婦人の模範――ローザ・ルクセンブルク
□ アメリカ共産党綱領(1)

求は多様で、具体的な条件において異なってくるということだと思います。

以上の討論のなかで婦人の状態や要求は非常に多様であり、このことについて婦人運動がどう対応してゆかなければならないかという問題点もでてきたと思います。二ではここにでた実態的な問題からそれぞれの立場であきらかにしておきたいと思われるいくつかの理論的問題について問題を提起していただき、討論をおねがいしたいと思います。

二　いくつかの理論上の問題点

報告

田沼肇

第一に指摘したいことは、現在、日本の婦人が圧迫、差別されている原因についての理解です。それは、封建的な制度が主たる原因ではなく、独占資本主義の制度によるものだという点です。あまりにもあたりまえなことで恐縮ですけれども、婦人運動における「近代主義」の克服は、今日なおいぜんとして重要な課題のように思われます。日本の婦人運動の歴史をみても、例のモボ・モガが流行していた時代に、はやくも運動の先達が「モダンガールに反対する」という文章を書いています。もちろん、わたしはこれが正しいスローガンであったという意味でいっているのではありませんが……。その当時から、もう半世紀もたち、とくに第二次大戦の敗戦という画期をへているにもかかわらず、さいきんでさえ、婦人にたいする差別をなんでも封建的といってかたづけてしまう傾向が残っています。封建的なら悪くて、モダーンならよいのか、といいたくなるような状況もみられます。このことは、言葉のうえですんでいるうちはまだよいのですけれども、けっきょく現代社会において婦人が差別されている真の原因をぼかしてしまい、極端に走ったばあい、「男＝敵」論みたいなものになってしまう。

もちろん慣習やイデオロギーのうえで、封建的な遺制をどんなぐあいにひきずっているかということも、婦人の解放にとって無視できない要素であるにはちがいありませんが、それは、独占資本が差別のために利用しているのです。

第二に指摘したいことは、婦人にたいする差別の結果、婦人の職場が、ますます狭くなっていくという議論の誤りについてです。この種の議論が、かなり「常識」化していた証拠としては、かなり以前ですが日本の国際婦人デーのスローガンにも、同趣旨のものがかかげられたことがあります。そのとき、わたしはたまたま外国の国

際婦人デー・スローガンとくらべてみて、西ヨーロッパでは、ますます多数の婦人労働者が資本主義的な生産に組みこまれてきている過程として、この問題をとらえている点に気づきました。いうまでもなく、下層婦人労働者の増大の問題としてです。婦人の職場が狭くなっていくという議論は、一方では独占資本によって、ほかならぬ婦人の差別のためにふりまかれていますが、他方、かなり労働条件のよい職場で働く婦人が、企業主義の裏がえしのようなかたちでそう思いこんでいるのです。現在、婦人は労働条件のよい職場からどしどし追いだされているという意味では、たしかに職場が「狭く」なってきていますが、しかし、それは逆に最下層労働者としての婦人が増大してきていることを意味します。したがって、婦人が独占資本主義のメカニズムのなかへ大量に組みこまれてきている問題をどうとらえるかということが、理論的にかなり重要になってきているのではないかと思います。

たとえば、労働力流動化政策というか、あるいは積極的労働力政策というか、一面ではOECDの構想をまねたようなところもないわけではないけれども、しかしまた、日本の条件に合致させた新しい労働政策が系統的にうちだされてきているなかで、とくに農村の婦人と労働者の主婦が賃金労働者として大規模にかりだされているのです。このかりだしが、国家独占資本主義の機構をつうじて、どのように具体的にすすめられているかという分析は、婦人運動全体にとっても大きな意味をもってきているのではないかと感じます。

第三に指摘したいことは、例の「働きつづけるべき論」の一面的な性格についてです。これは、いちいち文献にそくしては申しませんけれども、ずいぶん極端な主張として現われているように思うのです。いうまでもなく、婦人の解放のためには、婦人自身が社会的生産労働に従事していくことが歴史的には重要な意義をもっており、そのことを自覚してみずから先進的に新しい道をきりひらいている婦人労働者の役割りをけっして軽視するものではありませんが、しかし問題は、わたしたちがそのなかで生活している独占資本主義のしくみが、婦人の自立と育児という二つのいずれも切実な課題を両立させにくくしているところにあります。一方では、家庭生活を破壊してまでむりに共働きをしなければならないような経済的なまずしさも、他方では、共働きで子どもを育てるには職場の仕事があまりにも忙しすぎるというみじめさも、これらの問題は共通の根源をもっています。つまり、独占資本の蓄積要求にもとづく労働力の激しい吸引と反発によってひきおこされた結果であり、これを矛盾としてとらえ、それぞれの条件を生かしていかに克服していくかというように大衆的な運動の方向を提起しないと、観念論におちいるのではないでしょうか。

「働きつづけるべき論」は、一歩ふみはずすと、個人的なわく組みの人生論みたいなものにすぎなくなる危険性をもっており、働きつづけたくてもどうにもならない立場に追いこまれている人びとの要求に具体的にこたえることができず、このような多数の婦人との団結をむずかしくし、じっさいに解決しなければならない問題をそらしてしまっていると思います。

なお、「働きつづけるべき論」に関連して、「育児休暇」の改良主義的な面にたいする批判のあまり、母親として育児のための時間がどうしてもほしいという労働者のさしせまった要求までが無視される傾向さえ生みだしたのではないでしょうか。しかも一方では、

労働基準法の産後六週間の休暇をのばせという制度的要求などは、あまりもりあがってこなかった事実に気づきます。改良主義はまちがいとしても、婦人労働者にとっての改良要求は、もっと尊重されるべきだし、これを制度的な要求にしていく運動方向が明らかにされなければなりません。

第四に指摘したいのは、「はたらく」という概念について、その区別と関連の問題です。これまで「はたらく」という概念を、搾取されていようと、搾取されていなかろうと、十把ひとからげにふくめたものとしてつかい、賃労働と労働一般とを混同させる傾向がありました。もちろん、アメリカ帝国主義や独占資本に反対する統一戦線を結成しなければいけないという観点から、すべての婦人の団結を強調しようということは当然だと思いますが、婦人労働者のおかれている社会的・経済的地位と、農家や商店の主婦のおかれている社会的・経済的地位とは、厳密にいってちがうわけですね。前者は、直接に資本の搾取下におかれている。したがって、その要求も労働者階級としての要求であり、運動形態もそうであってよいわけです。

同時に他の階層の婦人――農家の主婦や商店の主婦も働いていることにはまちがいないし、この人たちも税金や主婦の地位や、その他の問題をふくめて多様な要求をもっています。多くのこれらの婦人が、社会的には有用労働をしていることもまちがいありません。ですから、婦人労働者と他の婦人は階級・階層がちがっても、要求の共通性はありますし、そこに統一行動の現実の基礎もある。

しかし、婦人労働者という意味での「はたらく」についていえば、やはり婦人労働者は、婦人運動ではすぐれた役割りをはたすべきだし、はたすことができる。いまの労働組合婦人部などがそういう、本来はたすべき役割りをはたしているかどうかは別として……反帝・反独占の統一戦線のなかで、労働者と労働組合の役割りが正しく位置づけられなければなりませんが、婦人についても、プロレタリア的に鍛えられた大部隊が成長してきているということ、とくに日本の婦人労働者の四割までが生産労働に従事しているという事実を重視すべきでしょう。

そして、さらに現在では、半プロレタリア的ないし三分の一プロレタリア的、あるばあいには六分の一プロレタリア的な婦人が急激に増大しています。しかも、そのような量の増大だけではなくて、婦人労働者の平均年齢がたいへん高くなっています。こうした婦人労働者の構成の変化が、他の階層の婦人の利害をも、十分に理解できるような能力というか、資質をそなえるようにさせてきているのだと思います。

第五に指摘したいことは、現代社会での家庭とか、主婦だとかを、どういうぐあいに考えるかという点です。労働組合運動のばあい、職場を基礎にということをいいますけれども、婦人運動のばあいには、家庭を基礎にという面があるといえないでしょうか。労働組合運動で職場を基礎にというのは、けっしてうたい文句ではなく、職場にこそ労働者の結合される根拠が存在しているからです。一方、婦人が共通してかかえている問題、あるいは男とも共通してかかえている問題ではあるが、じっさいには婦人が中心になってとりあげている問題は、家庭にこそ結節点があるというように考えられないかどうか。労働者にとって、家庭というものは憩いの場であるはずです。しかし現実には、憩いの場になりにくい条件があるの

だけれども、これとのたたかいは、家庭を基礎におこなわれているのではないでしょうか。たとえば、家族のなかに複数の労働者がいる場合が多くなってきている現状で、どう考えるべきか、みなさんのご検討をおねがいしたい。

討論

榊　いま、婦人労働者の問題が、とくに労働組合との関係で出ましたけれども、少しそのへんをつっこんで討論してみたらどうでしょうか。

鳥羽　いまの報告で、婦人運動を発展させていくうえでの問題点の一つとして、婦人労働者の指導性の問題がどうしてもでてくると思いますが、このことについて意見をのべてみたいと思います。

いま、労働婦人や家庭婦人がいっしょになって、保育所運動、母性保護を中心とした運動、交通事故から子どもを守る運動、物価値上げに反対する運動など、独自の切実な要求に向かって婦人の力を結集し、運動をすすめてきており、一定の成果もかちとってきているわけですが、この場合、母親連絡会や新日本婦人の会、その他の婦人団体、あるいは実行委員会形式で運動がすすめられてきています。婦人労働者はたしかに個人としてこれらの運動に参加している場合が多いわけですが、けっしてこの中に埋没しているわけではなく、やはり、労働者としてのエネルギー、イニシアチブを発揮していると思います。

問題は、労働組合（あるいは労組婦人部）として、婦人団体や地域住民と共通の要求で共闘をしてゆく点が弱いことではないでしょうか。それと、婦人労働者のもつ、そうしたエネルギーが、なぜ労組婦人部に結集されていかないのかという点があると思います。

職場のなかで婦人たちが、そういう結集していく要求がないのかといえば、そうではなくて、非常に切実なものがあるわけですね。賃金の面での差別には非常に大きな怒りをもっているし、職業病の発生には、それにたいする保障の要求、母性破壊にたいする保護要求、女子の差別定年制、結婚、出産による退職、配転などに反対し、働きつづけたいとする要求など要求は多種多様であり、切実なものになっています。

独占資本は、性による差別と戦前からの遅れた差別の残存物と結びつき、それを利用しながらいっそう婦人を低賃金労働者として搾取をつよめ、民主的な権利を奪おうとしています。そのなかで、下積み労働者としての婦人の不満と要求はうっ積しており、たたかうエネルギーを潜在させているわけです。

しかし、単産、単組別にみた場合、婦人部の組織形態は多様であり、対策部だとか協議会、懇親会だとかありますが、問題はどれだけ婦人労働者の自主的運営なり活動が保障されているかということです。

また、婦人労働者の数の増加と、不満と要求の高まりのなかで、自覚的な活動家がふえ、その影響力がひろがり、婦人部活動が活発になってきたことにたいして、これを制限しようとする攻撃もつよまっています。

労働組合の指導部を反共右翼的な幹部によってにぎられ、労資協調路線をとっているところでは、こうした傾向がつよく出てきており、婦人部を対策部にきりかえたり、青婦対策部としたりして、その責任に男子労組幹部がなり、本部執行機関の画一的、官僚的なわく内にとじこめようとしてきています。また、そうでなくとも、とかく、労働組合自身が婦人問題を軽視する傾向、弱点と結びついて、婦人労働者のエネルギーを持続的に引き出すことを困難にしていると思います。

しかし、一方では、先ほどものべたように、母親運動や地域住民運動に参加した力、確信を職場にもちかえり、いろいろな困難な条件とねばり強くたたかい、婦人部組織を確立し、活動を活発にするなど、労組の前進にとっても一定の積極的な役割りをはたしはじめている経験も生まれてきていることを見逃してはいけないと思います。

自覚した婦人労働者が中心になって、職場の労働者の具体的な要求や感情などをよくつかみ、「たべる会」や趣味のサークルをつくるなど、どんな小さな要求でもかちとって婦人労働者に団結の力を自覚させ、労働組合の活動がつよまってきているすすんだ教訓などもつくられてきています。

また、地域のはたらく婦人の実行委員会に結集した既存の労働組合の活動の経験からまなび、未組織の組織化がすすみ、また、地域の統一要求として、生理休暇をはじめ、母性保護を要求する運動、調査活動などもやられています。

労働組合に組織された婦人労働者たちは、婦人の独自要求から出発しながら、たたかいを通じて、「婦人の要求だけを」とか「職場の内部だけで」とかいうせまい視野から脱し、全労働者に共通する要求を婦人自身のものとして理解するにつれ、労働者階級の一員として階級的に成長してきていると思います。そして、婦人労働者としての独自要求だけでなく、保育所だとか、子どもの教育のこと、住宅問題、公害、物価とさまざまな内容として発展し、婦人労働者の要求と他階層の婦人の要求との結びつきが、多面的でつよいものとなるとともに、これらの共通要求をたたかいとる行動も、対自治体、対政府闘争と発展し、社会的、政治的な性質をもつようになってきているのではないでしょうか。

枡井　婦人労働者も、そのなかの既婚婦人の率も高まっているし、また、子どもを持っている人もだんだん多くなってきているということからいえば、組合婦人部というのは、青婦部じゃなくて、婦人部が確立されてしかるべきだと思います。それが確立されないというところには、資本の側からのいろいろの「合理化」攻撃ということはもちろんありますし、思想攻撃もあると思います。本来婦人部というものはどうあるのがいちばんよいのかという基本的なことをはっきりさせなければならない。たとえば日教組の婦人部では婦人部がちゃんと婦人部総会をやって、議案を出して、そこでは平和運動とか、他団体との提携とかいうふうなことも自主的に婦人部がきめてやっています。ところが、多くの労働組合では婦人部がそういう独自のあり方じゃなくて、単なる専門部として、対策部のようなことになっているんじゃないか。婦人部を婦人対策の方に弱化していくというふうなことがずっとやられてきたと思うし、それは組合全体の意向としてやられてきたことが問題じゃないかと思うんですけど。

たとえば、親組合と婦人部との関係も、どの組合も聞けば聞くほど、いろいろあって、もうひとつすっきりしないというところがあります。しかも、現実に婦人労働者が十分には、地域の婦人運動の指導的役割りをはたしていない。それは時間にしばられていることや、若い人が多いせいもある。参加する意思があっても実際には指導的役割りを果たすことができないということが、どうしてもでてくる。労働者の隊列に次つぎと新しい人が加わってくるという非常に良いことなんだけれども、運動面からいうともう一段と高まる必要があるわけです。

田沼　母親運動と労働組合運動のかかわり合いについて、はっきりさせておく必要があるように思います。枡井さんがおっしゃるように、現在の日本の労働組合の弱点を、母親運動などの側から批判することは、たしかに根拠があるでしょう。しかし、この場合にも、批判の焦点は、まず右翼社会民主主義的な指導に向けられるべきです。たとえば、いまわたしの念頭にあるのは、同盟の「婦人活動指針」に典型的に現われているような考え方ですね。

だが、さらにいえば、そのような右翼社会民主主義的な指導を、労働組合運動のなかで許してしまっている側にも、問題があるんじゃないでしょうか。とくに婦人運動の戦線をみると、労働組合のなかで活動していない、あるいはそのような経験をもたない人びとのあいだでは、婦人労働者を労働組合自身が組織していくことの現代社会における決定的な重要性について、かなり認識不足が感じられますね。理論的にも、婦人運動にたいして、この点がまだ不明瞭だと思います。

現段階では、婦人解放をめざす民主主義闘争における労働組合の役割りについて、明確な指針をかかげてたたかっているイタリアのCGILや、行動綱領のなかに婦人の要求を大胆にとりあげ、多面的な領域でたたかっているフランスのCGTなどからも、日本の婦人運動は学ぶことができると思います。

枡井　問題としてつけくわえれば、パートですが、これが七〇年代の婦人労働の主要な問題といわれています。パートというのは、国際的には短時間労働ということになってるようですが、日本のパートを考えると必ずしも短時間ではない、パートという名の臨時工だって実際にはいるわけです。このような形態の婦人労働がふえていってることにたいして、いったい労働組合はどういう方針を持ち、どういう態度をとるんだろうかということなんですが……。

高木　結局のところ婦人労働者を含めて民主的・階級的な労働組合運動に参加している労働者全体、とくに男子労働者、そのなかでもとくに活動家、組合指導者が、そういうことをきちんと考えてるだろうかということが疑問としてでてくる。問題の中心は婦人労働者が婦人運動で本来的なイニシアチブをとりうるためには労働組合に実質的に組織されなきゃいけないという非常に単純なことなんです。

これが形だけは組合に組織されていても実際はお客さんというケースがしばしばある。このへんのところを民主的・階級的な労働運動の担い手がどうするかという問題がある。それがないといつまでたってもごく少数の婦人労働者が苦労するだけでしょう。

田沼　労働組合の婦人部ないし婦人対策部の運動が、現状では多くの困難に直面していることは事実だが、しかし、そのなかで、すばらしい経験が蓄積されているという面も、正当に評価されるべき

です。この点が、今日の婦人運動のなかで、ちゃんと位置づけられているかというと、かならずしも、そうなってはいないようです。労働組合運動の第一線にたって大衆的にたたかっている婦人活動家の意見に、もっと耳を傾けなければいけないのではないでしょうか。

寺本　全日自労が「学習」に三回ほどつづけて、労働組合婦人部の問題を提起していました。あの問題提起をきっかけにして、組合婦人部が確立されたら、全日自労の階級的な組織にふさわしい、婦人部ができるんじゃないかなという、期待をもっていましたが、まだあのままになっているようです。あのまま、立ち消えという形にしないで、理論的に、深めて、問題点を討議したらよいと思う。たとえば、組合自身が婦人のことをやるんだから、それでもう、婦人部は必要ないんだという問題などが、整理されないままで、止まっているのは、本当に惜しい気がします。

枡井　いまもいわれたように、非常に進んだ経験が、出ては消え、出ては消え、こういう状態がずっとつづいているのではありませんか。蓄積になっていかないということはわたしたちの責任だと思っていますが……。

高木　いってみれば、労働運動全体がそうです。何をしているといわれりゃ申しわけないですが、現実はまさにそういうことなんですね。わたしは、労働組合運動がやはりいままで右翼社会民主主義者に握られていることからきていると思います。

だからこのことは、婦人組織労働者だけの責任ではまったくない。ただそれにもかかわらず、いつまでたっても同じではいけない。こういうふうな批判をわたしも感じます。母親大会なんかがそれなりに実績を広げている方法をいろんな意味で組合婦人部で導入すべきだと思いますね。

田沼　青年運動の分野では、労働組合運動における青年同盟の役割りについての論文がぼつぼつ発表されはじめています。これは、きわめて有益なことだと思います。しかし、労働組合運動における婦人同盟の役割りを論じたもの、たとえば具体的に新婦人の活動を、この面から分析した本格的な論文は、まだ見あたりませんね。

枡井　そこへいくと組合婦人部自身が、婦人としての生活状態と要求、労働組合運営や、組織活動にまだ慣れていないという面があると思います。たとえば、組合婦人部が一定の範囲内での決議権をもてれば対外的にもつながっていくようなこともできるのでしょうね。

高木　組合の形式的な組織論では二重組織になるわけですけれども、いまの日本のような状況のもとでは、青年部と婦人部の独自性っていうのをむしろ積極的に認めてゆくべきだろうと思いますが、それはいまの右翼的指導部からすれば、はなはだ面白くない。そこで、実際にはむしろ厳しく締めつけているってところじゃないでしょうか。

田沼　労働組合運動と婦人の関係について論ずるとき、労働組合は婦人をどういうふうに援助していくか、援助できるか、という面と同時に、婦人は労働組合運動になにを寄与できるか、どう寄与すべきか、という面が重視されなければならないでしょう。

榊　いま、婦人労働者の問題がずっと出ていますけれども、もう少し広げて考えてみたばあいどうでしょうか。

田沼　母親運動を理論的に規定するとどういう運動だといえるの

でしょうか。世界に類例のない実績をもち、そして非常に大衆的な運動だと思いますが……。

枡井　どういうふうに規定していいか、やはり婦人の要求が生で出てくるということがひとつある。演繹的に、なんかある命題から出発しないでね、生のまんまで要求を出してくるっていうところが、運動がいきいきする原因にもなっていると思います。幅の広い運動といわれていますが、むしろ幅などない運動といった方がよいのかもしれません。そして、まだ要求と自覚しない母親たちがいろいろと不満を話し合うなかで、それが要求として自覚されるようになるくらい、広い裾野をもっています。ですから、さきほどからでている平和の願いね、あれも要求のひとつとしてとらえる、そのように考えています。もちろんわくもないし干渉もない。労働組合だったら、親組合の承認を得なければよそへはいれない、ということがあるわけですが、母親運動は、そういうことは全然ないですものね。

寺本　母親運動――母親の要求を基礎にした新しい婦人運動――が地域に定着しつつ、広がってきている魅力のようなものがあるとすればとにかく自分はこれをしたいという、そのことで、皆でいっしょに行動していく。しかも組織じゃありませんから、組織的に集中してぎゅうぎゅうやるところがない。しかしそれがかえって全体としては一つの大きな流れのようなものになっているわけですね。そのへん母親運動がどこででも取り上げられ、気がるにやれるという一つの要素みたいなものになっている。そこを理論化すればもっと運動が広がるのでないかなどと活動家たちはいいつづけてきています。

間島　そういう意味では労働組合運動より見方によっては主体的な気がするんです。おかあさんたち一人ひとりの要求というか、悩みというか、子どもをどんなふうに育てていったらいいのかという問題からはじまって、保育所やＰＴＡ、共働きの問題や差別のこと、物価、公害、基地問題から老後の不安まで、まるでおもちゃ箱をひっくり返したように、婦人をとりまく諸問題が話しあわれるのですが、その基底には戦争に反対して、平和を守ろうという気持ちが流れているように思うのです。ですから、母親運動というのは〝核戦争の危険から子どもの命を守ろう〟ということから始まった大衆的な市民運動、平和運動だといえると思うのです。

ではなぜ、かつての婦人運動にはみられなかったようなひろがりで発展しているかといえば、むつかしい規約や規則にしばられた運動ではなく、〝生命〟のスローガンのもとに、ゆるやかにまとまって年一回大会をひらく運動だからだと思います。

そういう点では、徹底的に民主的な運営が保障されなければならないと思います。ですから地域のおかあさんたちの意見や要求をどれだけ大切にするかということが運動の発展の何よりの保障だと思うのです。

田沼　少し論議をひきもどすようですが、さいきんの運動には、市民運動としてのいい面と、マイナス面とがそれぞれ現われてきているような気がします。

昨年、わたしはまったく久しぶりで日本母親大会に出席させていただいたのですが、どうしてこれだけの人びとが、あそこで話し合っていることを、まず自分たちの労働組合で問題にしないのかと正直いって、考えさせられたわけです。もちろん、労働組合でも問題

にしているのだ、という答えがかえってくるかもしれません。また、労働組合で問題にしようとしても、現状ではいろいろ困難が多い、というふうにいわれるかもしれません。しかし、きくところによると、日本母親大会への参加者は、市民としての母親というより、組織労働者としての母親ないし未来の母親が圧倒的に多くなってきているそうですから、これでいいのかな、と感じたわけです。もちろん、市民運動らしい持ち味が生かされていることを否定するわけではありませんが……。

枡井　母親大会の実績でいいますと、田沼さんのご意見にふれるわけですが、去年なんか家事だけをやっている参加者は一六%なんですね。組織労働者が、六、七割、そのなかの総評加盟を調べるとこれがまた、六、七割です。だからあの人たちがみんな自分の組合にいってね、あれだけのことを発言して行動すれば、組合はかなり清新な空気がはいってくると思うけど、自分の組合ではいえないというところがある。もちろん母親大会ですから、保育所のこととか、子どもの育てかた、嫁・姑のこととかいう、労働組合ではでてこない婦人のかかえている問題がいろいろだされ、労働婦人もそこに魅力を感じて参加してくるということがあるわけです。毎年、組合婦人部を組織して母親大会に参加するというケースがたくさんありますし、いままで青婦人部だったのが、母親大会に参加するっていうことで婦人が結集して、婦人部になったり、実行委員会になったりして母親大会に参加することから婦人部ができてくるというケースがだいぶありますね。

間島　組合で活動している人はむしろ新しい人を連れてきて母親大会のなかで教育をするという場にしているんじゃないかという気がしますし、そういう意味では労働婦人が民主団体や未組織の婦人たちと結びついて地域運動をすすめていくひとつの契機になっていると思うのです。事実大会後に、地域に保育所運動がすすんだり、学童保育の運動がいっしょにすすめられているケースがたくさんでてきていますね。

田沼　そういう実際的な迫力はわたしも感じています。けれど運動をどういうふうに性格づけるか。

米田　運動の性格づけに関連して婦人労働者が婦人運動と労働組合運動のそれぞれにどのようにかかわりあい、またその相互の関係はどうあるべきなのか、という点をもうすこしはっきりさせたいのですが、たとえば働く婦人の母体保護の要求ですね。これは母親大会などでは婦人の要求としてみんなが支持するし、労働組合へかえるとやはり婦人の要求だということになる。ところがその結果、運動のほうも婦人部まかせになるという傾向があるわけです。そこでいったい生理休暇を有給で保障させるたたかいの性質は婦人運動としてのみとらえるべきなのかどうかということを考えてしまうのです。

もちろん機械的に、あれは婦人運動、これは労働運動などとわけることはできませんが、生休確保のたたかいは基本的に労働者ぜんたいにとっての権利をまもるたたかいの一環であり、だからこそ婦人部まかせではなく、労働組合がすべての労働者の権利をまもるためにたたかうという視点が確立されないと、労働組合としてのたたかいにならないのだと思います。ところが組合自体が婦人労働者の要求をそのようにとらえていなかったり、婦人労働者自身が婦人だけの要求のように考えていると、たたかいはなかなか発展しないの

ではないでしょうか。田沼さんのいわれた婦人が労働組合運動に寄与できる面というのは、現実に低賃金と母体破壊、男女差別にさらされている婦人労働者には独自な要求がいっぱいあって、それがまさに労働組合運動として展開されなければならないというところにあると思うのです。ここには婦人労働者が独自の要求をつうじて労働者階級として自覚することの重要性という問題があると思います。このことをつうじて婦人解放の窮極的な目標が自覚されてくるのだと思います。

しかし現実には労働組合における婦人部の状態、また婦人労働者の実情からいって、要求をもつ婦人労働者がただちに先進的な労働者階級の一員として活動することは困難です。というのは、婦人労働者は現実には二重三重の圧迫をうけていて、圧迫がつよすぎるために打ちひしがれているばあいが少なくない。結婚して子どもを育てている母親労働者は、よほど視野がひろくなってもいいはずですが、じっさいにはとても労働運動に参加している余裕がない。現実には職場と保育所と家との三角通勤におわってしまい、そこにいらだちを感じたり、あるいはあきらめてしまったりしているわけです。そこでは働く婦人の権利をうばって行く職場の圧迫と同時に、家庭をもった場合、また家庭をもつことを考える場合の婦人にしわよせされる困難ということが大きな比重をしめるのですね。そこではもっとも圧迫されているのだから立ちあがれといっても、なかなか立ちあがる契機がつかめないのですね。むしろ家庭にいる婦人のほうが地域の要求で自治体交渉などをやって、社会的な認識と自覚をふかめていくなどというばあいもある。でも、それでは、こんなひどい状態では働いていても仕方がないから家庭に入って、地域の運動にでも参加したらいいということにはならないので、この打ちひしがれた状態はどこからきているのか、どうしたらかえられるのかを問題にし、婦人労働者が労働者階級として自覚していくことをたすけなければならない。

そこで労働組合の婦人部が、お料理やお花の会をやることも、結局働いていても、少しも外に目をひろげられないようなとじこめられた状態からひっぱり出してくるという点で意味をもってくるわけです。母親運動をはじめ民主的な婦人運動のもっている意味もそういう点で大きいように思うのです。そこで婦人労働者をこのように打ちひしがれた状態にしているあらゆる要因が語られるわけですね。政府・独占資本の収奪のしくみから、保育所の問題、育児のこと、共働き家庭の悩みまでぜんぶ出され、みんなが苦しんでいること、そこから立ちあがることの大切さを知るわけです。とくにそこでは婦人をとじこめている家庭の問題が、共通項となって出てきますから、わたしはさいきん婦人運動の一つの重要性は、スローガンや綱領、つまり性格や目的も大事ですが、大きくいって民主主義的な方向にそむかない内容であるならば、運動そのもの――婦人が運動にくわわるということのなかにあるのではないかと感じています。さきほど出されたように母親運動があらゆる問題をとりあげていることのもつ積極的な意義はそのへんにあると思うのですね。

高木　ぼくは母親大会は成功してると思うんです。しかし同時に、くり返しになりますが、母親大会の運動がよりいっそう発展するためには、革新勢力全体、ことに組織労働者との共闘はさけられないんじゃないか。その橋渡しとしての労働婦人の役割りの重要性というものは、原則的にいささかも軽視してはいけないのではない

かと思います。労働婦人の運動の弱さばかりが目についちゃうと当面はともかく、長期的には致命的な間違いになるんじゃないか。

榊　まだお話はたくさんあると思いますが、時間の関係でつぎのテーマに移りたいと思います。

二　婦人解放をめぐって

報告

米田佐代子

婦人解放の理論と、解放を実現していく婦人の運動にとっていちばん必要なことは、さいしょに司会の方からも出されましたように、マルクス主義の基本的な命題を日本の現実に創造的に適用し、発展させていくという課題だろうと思います。現在の状況から痛感することは、婦人の運動は戦後二十五年をへて大きく発展しているけれども、この運動を支え、さらに発展させるものとして、運動のなかから理論的課題をあきらかにする作業が、まだ不十分ではないかということです。

そこでわたしが問題にしたい点は、第一は婦人解放の原理を、どのようにして運動論として定着させるかということ、第二に婦人解放、あるいは婦人運動における婦人労働者の役割りはなにかということの再検討ですね。第一の点でいえば、階級的な見地＝マルクス主義の立場からの婦人解放の原理は、いちおうあきらかにされていると思いますが、その婦人解放について階級的な見地をつらぬくことの正しさにもかかわらず、それがそのまま運動論としても適用されることから、現実にすすんでいる婦人運動のひろさ、ふかさを全面的にとらえることができず、かえってせまさがでてくるという問題がありはしないか。また、第二の点についていえば、これまで婦人労働者の問題は、婦人が労働者階級の一員として組織され、そこで婦人解放の問題が全労働者階級の解放の問題と基本的に同一であることを自覚するという意義をもつ問題としてとらえられ、そこから婦人運動における婦人労働者のイニシアチブということがいわれるのですが、現実には婦人労働者の婦人運動への参加のしかたはもっと複雑な多様性をもっているわけで、自覚的な労働者階級の立場ということだけからではかならずしもないという現実をどう認識するか――その意味では労働者の一員としての婦人労働者というだけでなく、婦人のひとりとしての婦人労働者の問題をどう考えるかといった問題をもっと検討する必要がありはしないか、という点です。

そこで婦人解放とはなにか、ということをあらためて考えてみるわけですが、たしかにエンゲルスの『家族、私有財産、国家の起源』をひくまでもなく、婦人にたいする社会的な差別と抑圧の根源は、私有財産制度にもとづく単婚家族の成立にあるわけで、階級的な基礎をもっていること、したがってブルジョア的な男女同権論などとちがって真の男女平等＝婦人解放は、階級的な解放、階級的不平等の絶滅をめざす階級闘争と基本的には同一の目的をもつことは、まずあきらかにしなければならない第一の点だと思います。そこで問題になることは、このように婦人解放の問題を把握することから、けっして婦人運動が直接階級闘争の性格をもつものとはならないのはなぜか、ということです。

それはたんに戦術上の配慮といったものではなくて、つまり婦人運動の中核に階級的な婦人運動があって、そのまわりにさまざまな運動が結集しているというようなものではなく、こんにちの婦人運動のひとつの中心である母親運動ひとつとっても、階級的な自覚をもった婦人労働者の参加が運動の質をたかめていくという関係はあっても、運動そのものが階級闘争のスローガンをかかげるという方向にはいかないし、またそうなるのが正しいかというと、そうではないということですね。しかも、ではそのような婦人運動は婦人解放とは直接かかわりのない日常生活のレベルでの運動にすぎないか、というとちがうわけです。

わたしは、そこで婦人解放の問題を階級的搾取からの解放として一般化するだけでは不十分だと考えるわけです。現代の婦人運動が、婦人解放と労働者階級解放との同一性を基礎にふまえつつ、なお婦人運動として独自に展開されうるし、また展開されなければならないような独自性というものを考える必要があると思います。そこでレーニンが、資本主義のもとでうける婦人の抑圧を、たんに資本の搾取と男女の不平等という二側面からとらえるのではなく、「資本主義のもとでの労農婦人は資本に抑圧されているうえに、男女の同権が保障されていないばかりか、もっとも肝心な点は婦人が家庭にあって、個別的な家事経済におしつぶされている点である」というように、資本の搾取のもとでの二重の抑圧、しかも後者のほうがより根本的である、としてとらえている点はもっと注目してよいのではないでしょうか。つまり婦人にとっての家庭の問題、またそのなかでの家事・育児にかかわる問題が、資本主義的抑圧の婦人にたいするもっとも具体的でかつ根本的な問題だという指摘ですね。

だから、ロシア革命が、資本による搾取の廃止と、完全な男女同権の法律上の保障を実現したところで、レーニンは、それは婦人解放にとっては「建設のための整地にすぎず、建設そのものではない」ことを強調し、家事労働を社会化して、婦人すべてを社会生活、政治生活へひきいれることが社会主義建設にとってひじょうに大切であることをうったえているわけです。そしてこのような家庭にあってレーニンのいう「家内奴隷――人を愚鈍にしいやしめるような家事労働のとりこ」としての婦人の地位は、労働婦人も家庭婦人もふくめて基本的にすべての婦人を規定しています。そのなかで労働婦人は、家事に専念できないというかたちでいわばいやおうなしに、つまり物理的にそこから切り離されてはいますが、解放はされていないので、共働き婦人のばあいは、むしろ家事・育児の負担は、おそろしく凝縮されたかたちでおそいかかってくるのがふつう

です。

わたしは、婦人解放の理論と婦人運動とをむすびつける一つの環として、この家庭の問題＝家事・育児の問題をとりあげていいのではないかと思っているのです。

なぜ家事労働が負担になるのか、という点ですが、レーニンのいった「家内奴隷」という表現は、とくに現代では直接的に肉体をすりへらすような苦痛の問題として単純化できないと思います。むしろ資本主義的最大限利潤追求の結果家庭の電化がすすみ、また逆に子どもの数は少なくなっていますから、家事労働はかなり合理化、軽減されてきています。主婦は三食ヒルネつきなどという、これはもちろん事実に反しますけれど、そういう比喩さえうまれるぐらいです。それでも苦痛を感じるのはなぜか。それは労働そのものがどれほど軽減され、合理化されても、家事労働のもつ特別の意味、つまり個別的で私的であるという基本的な性格が女の仕事という位置づけとむすびついているからではないでしょうか。妻が職業をもち、一定の経済的独立を得ているばあい、家庭内での発言権や実質的な平等に一定の前進はあるけれど、なお妻が個別的な私的労役としての家事労働を分担するという家庭の存在様式そのものからはけっして自由になれない。共働き家庭でしばしば最大の矛盾となるのが家事・育児の分担をめぐる問題であるというのは、このことを表現しているのではないでしょうか。そして、もともと私的労働としての家事労働という観点からいえば、家庭内においてたとえ夫と妻のどちらが分担してみても、その苦痛は分散されるだけで基本的にはかわらない。もちろん現在の段階ではそれでもなお分散させることに一定の意義があるわけですけれど。

つまり資本主義のもとで婦人は、婦人の解放というものをかならずしも論理的に階級的な制度からの解放としてつかむという経過をたどるだけではなく、より実感的に婦人をしばりつけている家庭内の仕事というものへ矛盾を感じてくるという経過をとおるばあいが多いのではないか、そしてそれをもっとも鮮明に感ずるのは労働婦人だと思うのです。というのは労働婦人の場合には自分の趣味や生きがいで、家庭からはなれてくるのではないので、客観的に切り離されて、それこそ子どもが重い病気になっていても、なかなか職場を休めないというかたちでやられる。そこには思いやりはない。しかもそういうかたちで切り離されることによって、労働婦人は、いわばもっとも先鋭にそういう家庭における労働の矛盾というものを自覚するんだろうと思うのです。

だから、わたしは労働婦人の先進性というものを、生産労働にたずさわっているから進歩的だというだけではないとみるのです。本来はそうであるべきなのでしょうが、現実にはそれがストレートにあらわれるような労働の形態ではないわけです。単純労働化しているという状態のなかでは労働そのものが社会的意義をもっているというふうには自覚しにくい。やっぱり大部分の婦人は生活のために働いているわけです。けれども、そこで、もっとも先鋭に家事・育児労働というものがわたくしごととして位置づけられていることの矛盾を感じ、どうそれをのりこえるかということを考えるとき、婦人が進歩的になりうる契機がうまれてくるのではないか。そういうふうに考えてくれば、たとえば家庭婦人というものはおくれていて社会的に自覚できないというのではなく、家庭婦人がそういう矛盾を感ずるときは進歩の契機になるのではないか。それはなにかと

いうと、まさに運動に参加していくときだろうと思うのです。そういうふうにして婦人がさまざまな契機で立ちあがり、運動に参加していくことによって婦人問題の本質、もっとも階級的な自覚というものに到達していく展望がひらけるという関係があるんじゃないか。ですから、婦人の要求は、物価、公害、子どもの問題、どれをとっても生活をまもるというところからうまれた切実な要求ですが、そのことは、けっして女は「家庭をまもるもの」という立場ではないので、むしろ逆に、権力による生活破壊を意識し、それとたたかうなかで、婦人も真に家庭からの解放という意識をつかんでいくと思います。資本主義のもとでの婦人運動というものがもっている意義は、資本主義がますます婦人をプロレタリア化し、そこからプロレタリアートの一員としての婦人労働者のたたかいが強化されていかざるをえないという関係としてとらえると同時に、すべての婦人が立ち上がらざるをえない状態にあるという点ですね。そういうふうにとらえていいのではないかと思います。

婦人解放と婦人運動のかかわりについては大体以上のように考えているわけですが、これに関連して、では実際に婦人解放はどのようなすじみちをたどって実現されるのかという点を考えてみたいと思います。

これも一般的には、レーニンの社会主義における婦人解放の問題提起があるわけで、さきほどの三重の抑圧からの解放――とくにその最後の段階としての家事労働からの解放ということがいわれるわけです。もちろんそれは家庭そのものの解体ではなく、逆にいっさいのぎまんをとりさった真のプロレタリア単婚家族が形成されるという展望のもとに論じられることですから、家事労働の大部分が、妻であり母である婦人におしつけられた、私的な労働から解放されて社会化されるということがあげられます。ただそこでも問題になるのは、一つは家事労働のすべてが社会化されるということはない、家族を形成しているかぎり、その家族の生活にだけかかわる家事というものは完全にはなくならないわけで、そののこされた家事・育児にかかわる仕事を、家庭内でだれがやるかということですね。これを夫と妻が当然のこととして分担するということは、たんに社会制度がかわったからといってすぐにそうなるというものでもないと思います。

もう一つは、たとえば保育所や食堂というかたちで、社会的な設備が保障されたとしても、そういう物質的条件だけでただちに婦人が解放されたことになるかというと、そうはいかないという問題です。たとえば産休あけから子どもをあずけるということをとってみても、もちろん将来産後休暇がもっと六週間以上に延長されるということはあると思いますが、それにしても、そうやって子どもを集団保育にゆだねることへの確信なしに、いわば子どもを母親からとりあげるようなかたちで社会化がおこなわれるなどということはありえないと思うのです。いま、現実には、多くの母親が身を切られるような思いで子どもを預けて働いているわけで、だから早くやめたい、働かなくても食べられるような生活をしたいとのぞんでいる人も多い。そのような思いをもたらしている現在の社会的な矛盾をとりのぞくのが社会変革の課題であるわけですから。

この問題は、一言でいえば真の婦人解放を実現するには、社会変革と物質的条件の整備が必要であるということですが、それだけではなく、そこから真に男女を対等なものとして認識する、いわば意

識変革の問題がとりあげられる必要があるだろうということです。わたしは婦人問題を男女差別の問題だけに還元して男性を敵とするような、一部のウーマンリブ論には反対ですが、だからといって現実に男性の側からの女性への差別として現象している実態にまで目をつぶることは正しくないと思う。それはたんに封建的な女性べっ視とか亭主関白とかいうものではなく、男性が女性を差別しなければならないような資本主義的矛盾の反映なのですが、家庭のなかではそれが端的にあらわれてくるのですね。外では進歩的な活動家が家庭ではなにもやらないというような不満をよく聞きますが、それが当然という社会的な意識の状態に根拠があるわけです。そして婦人の側にもそれをやむをえないと認める、認めたくはないが仕方ないとあきらめる、なかには夫のほうが社会的に有意義な仕事をしているのだから……とそれを合理化するひともいる。そうではなくて社会的な意識の問題として、男女差別を是認するような意識を変革していく、この過程は婦人解放にとってどうしても必要だと思うのです。そしてわたしがいいたいのは、そのような意識の変革をもたらすものは、けっして男性に闘争をいどむことからではなく、婦人自身が立ちあがり社会的な運動に参加していくことのなかからでてくる、ということですね。レーニンは婦人解放について、社会的な制度の保障の重要性についてのべたあと、これらの施設（保育所や食堂）をつくり出すことそのものを婦人自身がやることによって、資本主義社会で婦人がしめてきたこれまでの地位がかわるのだとのべています。レーニンが重視しているのは婦人の運動参加＝政治参加ということですね。「われわれの任務は政治を勤労婦人のだれにも手のとどくものにすることだ」「婦人は管理し、統治することによって急速にまなび、男子に追いつくだろう」というふうに、このような過程をへて、物質的条件の変革とともに婦人が社会的活動にでることをのぞみ、男性がまたそれをまったく対等な、当然なものとしてうけいれるとき、婦人ははじめてほんとうに解放されるのではないでしょうか。

討論

高木　むしろ質問したいんです。理くつからいうと、婦人労働者が婦人運動のなかで、イニシアチブを取らなきゃいけないわけなんですけれど、現状をみると、どうもそうでない。その原因はいったい何なのか、どうすればいいのかという問題、これを知りたいんです。もっとも、婦人運動のなかで婦人労働者がイニシアチブをとるなんて、元来そんなことはないんだというなら話は別ですが、ぼくはそれはまったくまちがいだと思う。

ではなぜ、イニシアチブがとれないか。婦人運動のしろうととして、あえて乱暴にいわせてもらうと、やはり労働婦人の側に、理論上と実際上の欠陥があるんじゃないか。その一つは、婦人が解放されるためには、婦人は労働者にならねばならないし、労働者でありつづけなければならないという主張が当然のように通用していることです。これは正しくないと思う。婦人が賃金労働者になる過程が進まざるをえず、それが中心勢力となって社会変革を通しての婦

人解放を行なってゆくということ、このことは客観的法則性をもった事実です。しかし、そこからただちに、婦人は労働者になるべきだというのは、農民分解は必然的だから貧農はただちに土地をすてて労働者になるべきだという意見と同じでしょう。いい方をかえると、婦人が労働者になることより、いろいろな立場の婦人がおかれている立場で社会変革の方向にたたかうことの方がずうっと大切だということなんです。十年前論争になった磯野さんの家事労働価値生産説は、家事労働も価値をつくるから、つまり家庭婦人も実質は労働者なんだから、何もことさら労働者にならなくてもいいという主張だったわけです。しかしこれでは、経済学的な価値論上の誤りはともかく、実践的にも婦人運動におけるプロレタリアの指導性という問題がきえてなくなってしまいます。しかし同時に、婦人は労働者になるべきだという主張だけでは、家庭婦人のたたかいの理論、あるいは労働婦人と家庭婦人の共闘の理論はでてこないのじゃないか。いずれにせよ婦人は労働者になるべきだという観念から出発するのでなく、いろいろな層の婦人の具体的な事情のなかから生まれてくる具体的な要求から出発すべきではないか。

理論上のもう一つの問題は、婦人の解放ということをいかに理解するかという点です。ぼくは、婦人の解放には二つの意味内容があると思う。一つは男女差別からの解放で、この原因としていわゆるブルジョア単婚家族制度への封じこめということがいわれている。もう一つは階級社会、つまり資本主義社会における人間としての解放です。そうしてたいへん常識的だけれども、ここでいちばん重要なのは、男女差別からの解放、ブルジョア単婚家族制度からの解放が基本的に行なわれるためには、その前提条件として資本主義社会の変革が必要だということ、それから資本主義社会で二重にしいたげられたものとしての婦人労働者はもちろんのこと、家庭婦人にしてもその大部分は革新の側に立たざるをえないということでしょう。この点が正しいとすれば、婦人が解放されるためには、婦人労働者になることもたしかに前進には違いないが、もっと根本的なのは、労働婦人だろうと家庭婦人だろうと、婦人がおかれている持ち場持ち場で変革のためにたたかうことだという点がはっきりするはずです。それと同時に、資本主義社会変革のたたかいに、プロレタリアの指導性が重要なことはいうまでもないわけですから、婦人運動においてもプロレタリアのイニシアということがどうしても必要だ。この点は、理論的にきちんとしておくことが重要だと思います。現在のようにいわば市民運動的な婦人運動が発展している状況のもとでは、この点を目的意識的に追求していないと、ますます労働婦人の運動がたちおくれるのではないか。

だいたい、以上がぼくの考えている労働婦人がいまの婦人運動でイニシアチブをとれていない理論上の理由ですが、さらに実践上の具体的な理由もあります。実際的にはこちらの方の影響が大きいとも思うのですが、実践家でないぼくには発言しにくいんで、感想的な結論だけいわせてもらいますと、それは、労働組合運動における婦人労働者の力の弱さということにつきると思う。そうして下づみ労働者としての婦人労働者の力が弱いということは、労働組合運動における民主的階級的勢力がまだ弱いということの反映でしかないんです。その点、労働組合運動を民主的・階級的に強めることが、なによりも基本だと思います。またぼくはさっき、婦人運動におけるプロレタリアのイニシアといいましたが、これは婦人組織労働者

と家庭婦人との結合という形よりは、むしろ組織労働者全体、つまり労働組合運動と婦人運動との結合ということを念頭においているので、その場合労働婦人は、労働組合運動が婦人運動といっしょにたたかってゆく橋渡しの役割りをするものというふうに考えているんです。たとえば母親大会など、組織婦人労働者が家庭婦人といっしょになって活動しているわけですが、だいたい個人としてやっているので、組合婦人部として出ていってないのが多いんじゃないか。また、組合婦人部として出ていったとしても、組合婦人部っていうのは、はっきりいっていまのところあまり力を持っていない。母親大会など、婦人運動が量・質両面で進んでくると、反動勢力の抵抗もまた加速度に増大する。それとたたかうためには、もっと強力な部隊との結合がどうしても必要だ。どうしても、婦人部だけでなく労働組合自体と共闘しなければならない。婦人労働者っていうのは、組合婦人部、さらに労働組合運動と婦人運動を結びつけるという意味で橋渡しだといったわけです。

米田　結局婦人運動全体を統一して行く基礎は何か、そこで労働婦人がはたす役割りは何か、ということになると思います。婦人労働者は、一方では労働者階級の一員として、しかももっとも抑圧された労働者として、労働運動のなかで労働者階級の階級的な自覚をみちびく重要な役割りをもっていると同時に、婦人運動においても婦人の要求をもっとも積極的にうちだせる存在として大きな役割りをもっていると思います。婦人労働者が前者の役割りを十分に発揮できたとき、労働組合と婦人運動を結合する橋渡しの役割りが出てくるのでしょうが、それだけが婦人運動における婦人労働者の役割りだとはいえないと思うのですね。やはり個人としてでも運動に参加する意義がある。そのばあいは現在の社会制度のもとでの家庭、あるいは家族といったものがもつ問題を、婦人労働者がもっともするどく指摘できるし、要求として出せるという点にあるように思います。婦人が生活をまもるという、これは当然の要求ですが、それをただ個人的なやりくりのうまさや、婦人だけの問題としてとらえるのではなく、そこから婦人をしばりつけ、苦しめている根源への自覚をひき出してくるひとつの契機は、家庭の問題を、個人的なものとしてではなく社会的な問題としてとらえるところにあると思うのですが、それをもっとも自然に、かつするどく提起してきたのが婦人労働者だと思うのです。さっき田沼さんが婦人運動の基礎は家庭ではないかといわれたことにかかわるのですが、家庭の問題は家庭を構成している男女共通の問題でありながら、婦人が家族をとりあげるときは、やはり家事・育児からの解放の問題が基礎にあると思うのですね。そのへんのところはもう少し理論化しないといけないと思いますが、家庭問題を婦人運動のなかでどう位置づけるか、「共働き家庭」とか「家庭の民主化」という問題をふくめて考えるべき問題をふくんでいると思います。

寺本　現在、日本の勤労人民が、米日独占資本の支配、搾取・収奪をうけている問題と、婦人にたいする性による差別との関係をはっきりつかむことが大切ではないでしょうか。いまの日本の勤労婦人、家庭婦人が職場での問題、家事、育児に関する苦しみ、困っている問題が全部婦人にたいする差別だと考えるのは正しくない考えだと思います。活動家のなかには、そういう意識でやっているのではないけれども、つきつめてゆけば、そういうふうに受け取られるようなものがある。「男が女を差別している」という意見などをも

っとほりさげてみることが必要ではないか。日本の婦人が、だれに圧迫されているのかという、その問題を、日本人民全体の要求との関連という立場でもっと理論化する必要があるという気がします。

鳥羽　「働きつづけるべき論」が、あまり強調されるあまり、企業で働くことがすべてであって、そうでない者はというように否定的に見ていく極端な考え方が、婦人運動の流れのなかにあったと思うのですね。そういう点で「働きつづける」という問題、婦人が社会的労働に参加していくことの位置づけ、とらえ方をもっと深めてみる必要があるんじゃないかと思うのですけれど。

榊　この問題は、基礎理論上でも検討すべきことをふくんでいると思います。つまり、たとえば資本主義が発展していくと、農民その他の中間的諸階層の階級分化が起こり、プロレタリア化していくでしょう。これは残酷な過程ですが、歴史的な流れのなかでは、〝進歩的〟といえないこともないわけです。それが労働者階級の隊列を増大させ、資本主義の発展が墓掘り人を作りだしていくわけですから。しかし、だからといってわれわれ農民の階級分化、プロレタリア化を促進するのかというとそうではないですね、これにたいしては、われわれ農民の要求として反対してたたかっていく。そういう矛盾を含んだ過程なのですね。だから婦人の問題も、大局的にみれば婦人が職場に進出していくことによってまさに解放の道をつくっていくわけですが、といって今度はこのことから他をすべて律していくと、それは大変な問題になる。独占資本は、自分の要求によって、あるときは「婦人は家庭にかえれ」というが、他の場合は職場にかりだすスローガンもだす。単純ではないんです。したがって、労働者や婦人のたたかいも単純であっては、とても対処できません。その具体性をわすれると、婦人の要求にもとづくたたかいがなくって、田沼さんの言葉をかりると観念にもとづくものになっていくというあたりの問題が、重要だと思います。一方、「働く」問題にしても、このあいだ新聞を読んでいましたら、婦人が職場に出ていくことについて、婦人がどんどん出ていくと、低賃金労働者として利用されるだけだ、資本の利潤の増大のために好都合だけなんだという一面的な議論もある。これも極端なあやまりだと思います。いずれにしても、資本主義の発展がもっている矛盾に満ちた過程、そのなかで婦人が成長してゆくことがとらえられていない。

レーニンがいったように、搾取からの解放は、婦人解放の基本的な内容でしょう。しかし、この解放は、革命をへなければ不可能なわけです。また男女平等も、本質的には革命によって達成されるもので、しかも、急激にというより一定の期間が必要だと思うのですが、いまの資本主義社会のなかでは、たとえば日本の場合には、労働者全体がきわめて低い賃金で、搾取されているわけですし、婦人労働者はそれ以上に搾取されている。その場合、同一労働同一賃金の要求は、全労働者の賃上げの要求と重なって、不可分の形でたたかわれないかぎり、勝ちとれません。たんに差別という面からだけみていきますと、どうしても男対女というふうにたたかいがねじ曲がってくる危険性があるのではないか、そういう機械的反発、ないしは反対、こういった水準は、もちろん日本の婦人運動は理論的にはもう卒業してきていると思うんです。そこが「ウーマンリブ」なんかと違うところだと思うのです。しかし、たとえば、さっきおっしゃった「働きつづけるべき論」と関連して、女性の解放の先行条件としての「産業への復帰」という問題にしましても、これは歴史

の大局的なすじ道としてそうだということはいえますが、今度はそれを「理論化」しようとするあまりに、職場に復帰していない家庭の婦人は、〝非生産的〟で〝無意味〟であると軽蔑し、したがって、〝無意味〟な仕事を捨てて職場にはいることが、解放の道なんだというように単純化してしまうと、運動の発展にとっても有害になる危険性があると思います。そのあたりは、きちっとした理論的な解明が必要になってくると思います。レーニンのいった「家内奴隷」という比喩は、社会科学的な「奴隷規定」じゃないんです。

婦人解放という場合、この解放ということは、マルクスの場合も、エンゲルスも、レーニンも、だいたい革命の問題と結びつけて問題にしていますね。いわゆる男女同権にしても、ブルジョア的な形式上の男女同権は、実質的な内容をともなっていない、それは革命をへてはじめて実現されるんだという角度から問題を論じています。婦人解放のたたかいは、本質的にいえば労働者階級の解放のたたかいの一翼だと思うのです。したがって「婦人解放」を提起しなければ、婦人運動ではないといってしまいますと、やはりそこには理論上の困難がおきてくる。たとえば、個々の労働組合にしても、そういう課題を直接意識してはいないし、自分たちの運動の方針にもしていない。だとすれば、いかに労働組合に婦人部があって婦人が婦人部の活動をやったからといって、それは直接的には婦人解放運動ではないといってよい。しかし、究極的には、それが婦人解放のたたかいとなるのだし、革命の流れにも合流するものとなっていく。直接的には、自分たちのおかれているさまざまな条件にふさわしい、そのなかからうまれてくる要求をかかげている、さまざまな水準のさまざまな色あいの運動がある。現在の段階では、さまざまな要求をもってたたかっていけば、独占資本の利益と対立してくるし、平和の問題にしても、アメリカ帝国主義との問題がでてくる。この大きな流れのなかではじめて婦人運動の位置づけもはっきりしてくるのではないかと思います。

解放運動は、かくかくしかじかのものがそうである、ということから婦人運動を理屈としてくみたててゆくと、大きな理論上のあやまりになっていくのではないでしょうか。わたしは、婦人の具体的要求にもとづく運動が婦人運動なのだと考えています。「婦人解放」をかかげなければ婦人運動ではない、というものではないでしょう。だから婦人運動は、青年運動がそうであるように、無数の要求にもとづいて実に多様な発展が可能だと思います。

田沼　神さんがいわれるように、婦人運動は婦人の具体的要求にもとづく運動としてとらえることが、現状に照らして、ひじょうに重要だと思います。それに反して、家事労働は意味のある仕事かどうかという議論から出発すると、結局家事よりは職場での労働自体に意義を見出さなければいけないという話になってしまうんですね。ところが、意外に、この考えかたは多いし、この考え方は「喜んで働け」という資本家の要求に利用されるおそれなどが一面であるのではないでしょうか。

米田　家事労働の点から、このことを考えてみたいと思うのですが、まずそれが意味があるかということよりも、どういうときにみんなが、疑問を感じたり不満に感じるのかということからはじめたらいいのではないかと思うのです。

たとえば大根きざんだりすることに意味があるかないかでなくて、いそがしければいそがしいほど、そういうことが苦痛に感じる

わけです。そういうことを通じて、家庭のなかにだけ閉じこもっているだけでは解決できないものをつかんでくるということもあるわけです。

そういう関係が存在しない、たとえば働いていても、朝定時に出勤して、五時に風のように飛んで帰って行ければ、家事労働の負担はずっと軽い。既製品もできているし電化も進んでいるから、夕飯の仕度だってわりと簡単にできるというふうに考えれば、いちばん苦痛に感じるのは残業でしぼられるときとか、それから婦人集会に行こうと誘われて、これをどうしようと思うときとか、そういうときに苦痛に感ずるんではないか。そういうときに苦痛に感ずるのは正当性があるんだということを、婦人がまず認識すること、そして男性が認識することだろうとわたしは思うのです。家事労働がもっている、苦痛とか無意味さというのは、そういう関係のなかで、あらわれてくるようなものであって、たとえば大根きざむのはつまらなくて、機械に向かっているのは意味があるとかいうことではない。

「働きつづけるべき論」について、一言いいたいのですが、田沼さんのいわれた極端な議論＝労働者でない家庭婦人には進歩がまったくないというようなとらえかたは、最初にいいましたように、婦人全体が社会的矛盾に直結してきているいま、正しくないと思います。けれどもいま問題になっている議論の焦点は、政府や資本家の側が婦人労働力の開発をいいだしているなかで、既婚婦人が働くことを否定しない、むしろパートタイマー化というかたちで吸収しようとしているという現実から出発しているのですね。そこでは若年労働＝結婚（出産）退職＝家事（育児）専業＝再雇用（パート化）といったサイクルがえがかれていて、あきらかに育児天職論と矛盾しない、さらに家事と両立できる労働力としての婦人を位置づけているわけです。これは基本的には家事・育児は女の仕事という意識

赤旗縮刷版

■「赤旗」の保存はこの一冊で！

日刊「赤旗」、「赤旗日曜版」が完全に収録され、使いやすいように毎月の重要問題をピックアップした日誌、記事索引、国際・国内情勢の解説がついています。

発売／日本共産党中央委員会機関紙経営局／一二〇〇円／〒54

にはめこむもので、ただかつてはいったん家庭に入ると再就職は不可能だったのが、いまはいつでもやといますというところがちがっていて、こういうかたちで働くのだったら資本家からは大歓迎されるわけです。もちろんパートといえども労働者となれば、けっして低賃金無権利でだまって働く労働力でとどまることはないのですが、それに反して、結婚しても働きつづけようとすると、ありとあらゆる攻撃がかかってくる、そういう政策のなかで、婦人労働者が労働者として「働きつづける」ことの意義が問われているわけで、そこではたとえば夫婦別居や子どもといっしょにくらせない苦しみにたえてたたかって働きつづけるのです。ですから田沼さんのいわれる「働きつづけるべき論」の危険性とは、労働者としての基本的な権利をまもり、男女差別をなくして行くたたかいの正しさを否定するものではなくて、むしろこうした攻撃の本質をあきらかにしないまま、働くことそのものに意義があるようにとらえたり、また現実にはたたかうだけの条件をもちえない人びとをおくれているときめつけたりすることのあやまり、また働く権利の問題を婦人運動全体の基調にすることのせまさの問題を指摘しておられるのだと思いますけれど。

わたし自身は、やはり困難があっても働きつづけるつもりだし、まわりの働く婦人たちにもそういう認識がもてるように話しあい、よびかけて行きたいと考えています。

間島　『婦人通信』の読者のひろば欄でも、よく婦人の生き方をめぐって〝婦人が働きつづける意義〟や〝家庭婦人の政治的、社会的に果たす役割りとその意義〟などについて、討論がなされるのですが、婦人の解放をめざして、婦人労働者たちが職場や家庭でいっぱい矛盾を背負いながら、それでも働きつづけているということがなければ、家庭の婦人たちが思いっきり地域活動をする条件も、婦人の地位の向上も保障されないし、地域で婦人労働者が主婦たちといっしょに保育所運動や生活擁護のたたかいをすすめるのでなければ、婦人労働者自身の解放も実現できないのではないかというような意見が大勢を占めています。

ですから、家庭にいたほうがいいとか、働きつづけなければレーニンの思想に合致しないとかの問題ではなくて、誰でも働きたいと思う婦人が、家事・育児にこんな切ない思いをしないで、安心して働ける社会を準備するために、できるだけ広汎な婦人が力を合わせることだと思うのです。

そうした意味からも、いま全国各地でおこっているいのちとくらしを守るたたかい、母と子のしあわせを守る運動に、婦人労働者もすべての働く婦人や主婦、男子労働者とともに参加して、政治をかえ（刷新）、社会をかえる（変革）ことが大変重要になっているのではないでしょうか。

榊　さて、きょうの討論のなかで婦人の現状と婦人運動や婦人論の問題がかなりだされ、今後発展させるべき若干の理論的な問題も出てきたように思います。意見のくいちがいも当然あります。はじめに申しましたように、ここですべての問題をだし、解決しつくそうというわけではありませんし、むしろきょうの討論を契機にして、これから理論的な整理をやるようにしてゆき、つぎの機会には論点をしぼってつっこんだ議論をもう一度したいと思います。

昭和二十二年三月二十六日第三種郵便物認可
昭和四十六年五月一日（毎月一日一回）発行

前衛

定価二〇〇円（送料十八円）

大月書店

レーニン全集 全47巻

ソ連邦共産党中央委員会付属
マルクス＝レーニン主義研究所編
レーニン全集刊行委員会訳

B6判・8ポ組
クロス・上製
平均七三〇頁

全47巻セット販売

セット定価　12ヵ月月賦価　五〇〇〇〇円
　　一時払特別価　四六〇〇〇円

年末・夏期一時金や各月均等払等を利用する便利な買い方があります。近くの民主書店でご相談下さい

全巻とり揃えてあります。ご希望の各巻の分売を致します

本巻　1巻～35巻・諸著作・論文　各一〇〇〇円
補巻　36巻・本巻に未収の手紙　一〇〇〇円
〃　37巻・近親者への手紙　一〇〇〇円
〃　38巻・哲学ノート　一八〇〇円
〃　39巻・帝国主義論ノート　二二〇〇円
〃　40巻・農業問題ノート　一五〇〇円
〃　41巻～45巻・新発表の諸著作・手紙　各一一〇〇円
別巻　I　・本巻の事項索引　一〇〇〇円
〃　II　・本巻の著作名等索引　一〇〇〇円

マルクス＝エンゲルス全集

全40巻（45冊）

既刊28冊をとり揃えてあります。分売をいたします。

1巻～20巻（共産党宣言・他諸著作）　各一五〇〇円
23巻ab・24巻・25巻ab（資本論　全五冊）　各一〇〇〇円
26巻I・II・III（剰余価値学説史　全三冊）　各一〇〇〇円

普及版 資本論

全五冊セット 二五〇〇円

文庫版なみの安い定価。正確、厳密でわかり易い訳文。美装、堅牢な上製本全国で圧倒的好評を博し、学習会研究会などのテキストに使われています。

東京都文京区本郷2-11-9／郵便番号113／振替東京16387／電話(813)4651(代表)

編集印刷発行人　阿部義美
発行所　日本共産党中央委員会
発売元　日本共産党中央委員会機関紙経営局
東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26の7
電話　東京(403)6111代表
振替　東京194897

雑誌コード5543